

第五次甲府市総合計画の検証

平成27年2月

目次

1	はじめに	1
2	第五次甲府市総合計画の検証	2
	（1）全体的検証	2
	①本市の住みやすさ、居留意向	2
	②施策に対する満足度	2
	（2）基本目標別検証	3
	基本目標1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち	
	－福祉・健康への支援－	3
	基本目標2 夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち	
	－教育・文化の振興－	8
	基本目標3 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち	
	－生活・自然環境の向上－	13
	基本目標4 にぎわいと豊かさを創り出す風格のあるまち	
	－産業の振興－	22
	基本目標5 魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち	
	－都市基盤の整備－	27
	計画の推進	31
3	将来推計の点検	
	（1）人口	
	①総人口・年齢別人口	35
	②世帯数	35
	（2）産業	
	①労働力	36
	②産業別就業人口（市内常住者）	36
4	これからのまちづくり	37
参考	第五次甲府市総合計画 実施事業 基本目標別事業費一覧表	38

第五次甲府市総合計画の検証

1 はじめに

本市では、平成 18 年度にスタートした「第五次甲府市総合計画」に基づき、総合的・計画的にまちづくりを進めてきました。

この計画においては、『人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府』を都市像として、自然と人の営みが調和し、本市に集うすべての人々が「住んでよかった」「来てよかった」と思えるまち、笑顔があふれ活力あるまちをみんなでつくることを目指し、5 つの部門別の基本目標を設定し、各種施策を推進してきました。

この第五次甲府市総合計画は、平成 27 年度で計画期間が終了することから、新たな総合計画を策定するにあたり、これまでのまちづくりの成果と課題を整理して、今後のまちづくりの方針に反映していくことを目的に、第五次甲府市総合計画の検証を行うものです。

※計画期間は平成 27 年度までですが、本検証は、平成 26 年度までの主な取組や成果等についてまとめたものです。

2 第五次甲府市総合計画の検証

(1) 全体的検証

まず、第五次甲府市総合計画の全体的検証として、市民アンケートによる「本市の住みやすさ」及び「居住意向」と、第五次甲府市総合計画に位置づけられた施策のうち、市民生活に密着した施策を中心に実施した市民満足度調査結果等により、第五次甲府市総合計画を検証するものとします。

①本市の住みやすさ、居住意向

本市の住みやすさについて、市民アンケート（平成26年9月～10月実施。以下「平成26年市民アンケート」という。）によると、本市を“住みやすい”（「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）と評価する市民の割合は68.5%となっています。

本市への居住意向については、平成26年市民アンケートからみると、“住み続けたい”（「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）と考える市民の割合が71.9%となっています。また、市民満足度調査（平成26年1月実施。以下「平成26年満足度調査」という。）においても“今後もずっと住み続けたい”と考える市民の割合が69.0%となっており、多くの市民がこのまちに愛着を持ち、暮らし続けたいと願っているものと考えられます。

しかしながら、本市の人口は、第五次甲府市総合計画がスタートする前年の平成17年国勢調査の人口（10月1日、旧中道町及び旧上九一色村の一部を含む）200,096人から、平成26年の推計人口（10月1日、国勢調査による人口を基にその後における人口の動きを反映して算出したもの）は194,063人へと減少し、この間、微減傾向が続いています。

わが国全体で人口減少局面が進行している中、本市においても、人口の維持には困難が伴うと予測されますが、だれもが“住みやすいまち”“住み続けたいまち”と思えるまちの実現に向け、今後も環境整備を行っていく必要があります。

②施策に対する満足度等

平成26年満足度調査の結果では、本市の取組全体を総合的に考えた満足度である「総合満足度」について、平成22年に実施した市民満足度調査（平成22年3月実施）と比較すると、満足層（「満足」と「やや満足」の合計）の割合が35.0%から39.4%へと4.4ポイント上昇し、不満層（「不満」と「やや不満」の合計）の割合が17.5%から14.6%へと2.9ポイント下降しており、総体的な行政運営に対して市民から一定の評価をいただいたものと考えられます。

また、施策別の満足度においては、調査対象29施策のうち「防犯対策」を除く28施策において上昇しており、重要度については、「子育て支援」「交通対策」の上昇幅が大きくなっています。

特に満足度、重要度ともに高い施策は、「循環型社会の構築」「上水道」「義務教育等」「医療・救急・救助」「消防」などであり、引き続き、満足度の水準を維持すべく施策を推進する必要があると考えられます。

一方、「道路」「交通対策」「商業振興」「工業振興」については、重要度が高く満足度が低い結果となっており、更なる整備・充実が期待されているものと考えられます。

(2) 基本目標別検証

次に、基本目標別検証として、都市像の実現に向け設定した5つの部門別の基本目標に体系付けられた施策における主な取組と成果及び課題について整理しました。

基本目標1 互いに支え合い健やかに暮らせるまち—福祉・健康への支援—

市民が「自助」「共助」「公助」の考えのもと、住み慣れた地域のなかで互いに支え合い、健康で生きる喜びと希望をもって暮らせる地域福祉社会を実現するための諸施策を推進しました。

社会福祉については、甲府市社会福祉協議会との連携のもと、地域住民、福祉関係者等が協力して地域福祉を推進する環境づくりに取り組むとともに、本市の保健福祉に関する総合的な計画である「健やかいきいき甲府プラン」を着実に推進するための体制を整備する中で、情報の提供や各種相談、サービス利用支援等を行い、地域住民が安心して日常生活が送れるよう地域福祉の推進に努めました。また、本プランの計画期間の終了に伴い、新たに「第3次健やかいきいき甲府プラン」を策定しました。

子育て支援については、「甲府市次世代育成支援行動計画」に基づき、親と子どもの健康の保持増進、多様な働き方に対応した子育て支援、保育の充実、更に、医療費助成等による子育て家庭の経済的負担の軽減施策等により子育て支援を総合的・計画的に実施する中で良好な子育て環境の整備に努めました。また、子ども・子育て支援法に基づく新たな計画である「子ども・子育て支援計画」を次世代育成支援行動計画（後期計画）の後継計画と併せて策定し、子ども・子育て支援に関する施策及び事業を総合的・計画的に推進する体制を整えました。

高齢者支援については、地域包括支援センターを中心とした地域との連携づくりを進める中、在宅高齢者の生活を支援する事業の実施、福祉センターの運営等による高齢者の健康や生きがいづくりの推進、介護予防や認知症対策への取組などにより、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかで心豊かに安心して暮らせる環境づくりに努めました。

障がい者支援については、障がい者等に対する理解を深めるための啓発や、障がい者やその家族、地域住民等が行う活動に対する支援等を実施することで、共生社会の基盤づくりに努めるとともに、障がい者に対する相談支援体制の強化、障害福祉サービスの充実と利用支援、医療費助成による経済的支援等より障がい者の自立と社会参加の促進を図りました。

健康づくりについては、健康づくりに関する地区組織等とも連携を図る中で、年齢等に応じた健康診査、各種がん検診、定期予防接種や任意予防接種、健康相談、各種健康教室の実施等により市民の健康の保持増進に努めました。

医療・救急・救助については、市立病院における質の高い医療の提供や地域医療連携の充実、甲府市地域医療センターの整備等による初期・二次救急の診療体制の強化に取り組むとともに、関係医療機関との連携を強化する中で、救急隊員、救助隊員等の資質の向上を図る等、救急・救助体制の充実に努めました。

国民健康保険・介護保険・国民年金の各制度については、高齢化の進展を背景としたニーズの高まりに応えられるよう円滑な運営に努めるとともに、制度の意義等の周知・啓発にも努めました。

以上のような取組を進めてきましたが、少子高齢化が国、県を上回るスピードで進行する中、子育て支援の充実等これに対応したより積極的な施策を展開することはもとより、住み慣れた地域のなかでお互いに支え合う地域福祉社会を実現するため、市民の理解を深める中で、地域活動を担うボランティアの養成をはじめ地域における連携と協働をより一層推進する取組が重要となります。また、各種社会保障制度の健全かつ円滑な運営に、引き続き努力していく必要があります。

なお、各分野における主な取組とその成果や課題については、次のとおりです。

基本区分1 社会福祉

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会との連携 ○サービス提供体制の充実 ○福祉関係計画の推進 ○低所得者の生活安定と自立に向けた支援 	<p>甲府市社会福祉協議会と連携し、地域福祉の担い手である住民の意識の醸成を図るとともに、福祉情報の提供や各種相談体制の充実を図り、住民が生活実態に応じ必要なサービスを受け、安心して日常生活が送れるよう、民生児童委員をはじめ社会福祉関係者等の協力のもと地域福祉の推進に努めた。</p> <p>保健福祉施策に関わる総合的な計画である「健やかいきいき甲府プラン」を着実に推進するための進行管理を行うとともに、平成27年度を始期とする次期（第3次）計画を策定した。</p> <p>低所得者に対し相談・助言を行うとともに、実情に配慮した適切な支援を行うことにより、自立の助長に努めた。</p>	<p>今後も地域の課題を住民が自らの問題と認識し、協力して解決に努めていく意識の醸成が必要である。</p> <p>「第3次健やかいきいき甲府プラン」に基づく施策の確実な推進を図るとともに、社会経済情勢の変容や法律改正等を的確に把握し、事業の展開を図る必要がある。</p> <p>生活保護に至る前の段階での生活困窮者に対し、就労支援等を行い、早期のうちに自立の助長に努めていく必要がある。</p> <p>また、保護世帯のうち、特に増加してきている稼働年齢世帯の早期経済的自立や、高齢者世帯及び子どものいる世帯に対する支援の充実を図っていく必要がある。</p>

基本区分2 子育て支援

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○「子育て・お助け隊」の派遣 ○母子の健康の確保と増進 ○ファミリー・サポート・センターの運営 ○民間保育所等運営整備 ○病児・病後児保育 ○放課後児童クラブの運営 ○公立保育所の整備 ○すこやか子育て医療費助成 ○ひとり親家庭等医療費 	<p>知識・知恵・経験等が豊富な高齢者や育児経験者による子育て支援活動を推進した。</p> <p>乳幼児や妊産婦等に対して、健康診査や健康教育、相談等を実施し、母子の健康確保と増進に努めた。</p> <p>ファミリー・サポート・センター等による育児援助活動、専用施設での病児・病後児の預かり保育、民間保育所の施設・設備等の整備改善の促進、放課後児童クラブの運営、中央保育所の移転整備等により仕事と子育ての両立を支援する環境を整備するとともに、子育て世帯やひとり親家庭の医療費助成、子育て総合相談窓口の運営等により子育て家庭の経済的支援や要保護児童への取組を行う等、</p>	<p>子育て支援に関わるボランティア・スタッフの増員と人材の育成に努めていく必要がある。</p> <p>保健・医療・福祉の連携のもとに、母子等を対象とした各種健診の受診率向上等を図っていく必要がある。</p> <p>放課後児童クラブについては、新制度に基づく対象者の拡大に対応し、適切な受け入れ施設の確保を図る必要がある。また、保育園の老朽化対策を進め、保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。</p> <p>ひとり親家庭に対し、各種制度の周知と自立支援に努めるとともに、</p>

<p>助成</p> <p>○子育て総合相談窓口の運営</p> <p>○子ども・子育て支援計画の策定</p>	<p>安心して子育てができる子育て環境の整備充実を図った。また、子育て支援を総合的・計画的に行うため、「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の後継計画と子ども子育て支援新制度に対応した計画とを併せた「子ども・子育て支援計画」を策定した。</p>	<p>関係機関との連携のもとに、子育て総合相談窓口の体制充実を図っていく必要がある。</p>
---	--	--

基本区分3 高齢者支援

主な取組	成果	課題
<p>○高齢者医療費助成</p> <p>○生きがい対策</p> <p>○福祉センターの建設整備</p> <p>○敬老対策</p> <p>○在宅高齢者等緊急通報システム設置</p> <p>○介護予防の推進</p> <p>○認知症対策の推進</p> <p>○地域包括ケア体制の確立</p>	<p>高齢者医療費助成、老人クラブの活動支援、福祉センターの整備充実等により高齢者の健康と生きがいづくりを推進した。</p> <p>敬老祝い金の支給や老人福祉施設への慰問を通じ、長寿を祝い敬老精神の高揚を図った。</p> <p>在宅高齢者等緊急通報システムの設置による高齢者の不安解消と緊急時における迅速な対応や、健康リスクが高い高齢者を早期に発見し、生活機能の維持、改善を図るための取組、更に、「いきいきサロン推進事業」等を通じ介護予防を推進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、孤立せずに健康でいきいきと安心して生活できるよう支援した。</p> <p>認知症対策として、認知症高齢者やその家族を支える認知症サポーターの養成等に取り組んだほか、認知症高齢者の権利を守る成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行った。</p> <p>地域における包括ケア体制を確立するため、地域包括支援センターを中心とした行政、地域、民生児童委員、介護サービス事業者、医療機関等との連携づくりに努めた。</p>	<p>高齢者による地域活動への参加促進等を通じ、高齢者の健康維持と生きがいづくりを促していくことが今後も必要である。</p> <p>敬老対策事業や在宅高齢者等緊急通報システムについては、社会状況等に即した見直しも必要である。</p> <p>介護予防の推進については、元気づちから健康づくりに取り組むことの啓発や、介護予防の意義を浸透させていく必要がある。</p> <p>認知症高齢者に対しては、本人・家族への適切な支援や、地域における総合的かつ継続的な支援体制を確立するとともに、認知症の早期発見・早期対応を可能とする体制の強化も必要である。</p> <p>地域包括ケア体制の確立に向けて、専門職員の適正な配置等により地域包括支援センターの強化を図るとともに、今後も引き続き、行政、地域、介護サービス事業者等の連携を強化する必要がある。</p>

基本区分4 障がい者支援

主な取組	成果	課題
<p>○障がい者等に対する理解の醸成と自発的活動の支援等</p> <p>○障害者相談支援の充実</p> <p>○重度心身障害者医療費助成</p> <p>○地域における生活の支援</p> <p>○自立支援サービスの提供</p>	<p>障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を行うとともに、障がい者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援等を行い、共生社会の基盤づくりに努めた。</p> <p>基幹相談支援センターにおいて、総合的な相談対応や支援が必要な身体・知的障がい者への専門職員による助言・指導等を行い、相談・情報提供支援の充実を図った。</p> <p>重度心身障害者の医療費助成による経済的</p>	<p>今後も、意識啓発事業を推進し、地域において障がい者を受け入れる環境づくりが促進されるよう努めていく必要がある。</p> <p>より一層の相談支援体制の強化が求められ、基幹相談支援センターを中心とした相談支援ネットワークを構築し、関係機関と連携を強化することが重要である。</p> <p>障がい者を支援するための各種事</p>

○障害者センターの運営	支援と健康の維持・増進を図る取組、障害の種類や程度に応じた適切なサービスの提供、日常生活用具の給付、屋外での移動支援、障害者センターの利用促進等により、障がい者等の地域における自立した日常生活を支援し、社会参加を促進した。	業等については、利用者のニーズ等を踏まえる中で、より適切な内容となるよう調査・研究するとともに、県や関係機関等と連携しながら、障がい者を支援する事業所や事業者の機能強化を図っていく必要がある。
-------------	---	--

基本区分5 健康づくり

主な取組	成 果	課 題
<p>○母子の健康の確保と増進</p> <p>○食育の推進</p> <p>○健康診査の実施</p> <p>○健康教育及び健康相談の実施</p> <p>○まちなか健やかサロンの運営</p> <p>○各種予防接種の実施</p> <p>○新型インフルエンザ等対策の推進</p>	<p>乳幼児や妊産婦等に対して、健康診査や健康教育、相談支援を行い、母子の健康の確保と増進を図るとともに、「食育教室」を各地区で実施し、家庭における食生活の改善に努めた。</p> <p>基本健康診査、各種がん検診等により、市民の健康の保持増進に努めるとともに、各地区の地域ボランティア等とも連携を図る中で、生活習慣病に関する健康相談を実施する等、成人と高齢者の健康づくりを推進した。</p> <p>中心市街地の健康づくりの拠点として「まちなか健やかサロン」を設置し、健康相談や各種健康教室等を実施するとともに、健康を推進する地域ボランティアの育成・支援を行い、地域ぐるみの健康づくりの推進に努めた。</p> <p>各種定期予防接種の実施や特定の任意予防接種に係る費用への助成を行うとともに、「甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、感染症対策を推進した。</p>	<p>保健・医療・福祉の各分野の連携のもとに、健康診査等の受診率向上や健康教育への参加促進を図る取組を進める必要がある。</p> <p>「まちなか健やかサロン」については、利用促進とより効率的な運営を図る必要がある。</p> <p>食育については、周知から実践に繋げるため、庁内の関係部局及び食生活改善推進委員会等との連携を強化する必要がある。特に、乳幼児期や学齢期の食育が重要であることから、教育委員会等との連携が必要である。</p> <p>新型インフルエンザなど感染症の発生に備え、「甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画」を実践につなげるために、県や医療機関等との具体的な連携を図るとともに、発生した場合への早急な対応や適切な情報提供等の取組を強化する必要がある。</p>

基本区分6 医療・救急・救助

主な取組	成 果	課 題
<p>○市立甲府病院の充実</p> <p>○救急医療体制の強化</p> <p>○甲府市地域医療センターの整備</p> <p>○救急業務・救助業務の高度化の推進（甲府地区広域行政事務組合所管）</p>	<p>市立甲府病院においては、高度で質の高い医療を提供し、地域医療の向上に努めた。また、地域の中核病院としての役割を果たすため、医師確保や地域医療連携の充実等に努めつつ、効率的で健全な経営基盤の確立に取り組んだ。</p> <p>初期救急や二次救急の医療体制を確保するため、甲府市医師会等への支援を行うとともに、本市及び周辺地域の初期救急医療機能の充実強化を図り、災害時の応急初期活動を担う拠点施設として、甲府市地域医療センター</p>	<p>今後も市立病院の経営健全化を図るとともに、地域の医療機関との連携や機能分担の一層の推進を図り、地域が一体となった切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>今後も、甲府市医師会等の関係機関と連携する中で、災害時の対応を含めた救急医療体制の充実を図り、市民の安心・安全の確保を図っていく必要がある。</p> <p>救命率向上のため、救急救命士を</p>

	<p>を整備した。</p> <p>関係医療機関との連携強化を図りつつ、救急業務体制の構築に取り組むとともに、救急救命士等の救急隊員、救助隊員等に対する教育体制を強化する等救急・救助体制を充実させた。</p>	<p>含む隊員の知識・技能の維持、向上に引き続き努めるとともに、消防団員、学校関係職員、行政職員・ボランティア団体等における応急手当普及員を養成し、救命講習などを実施していく必要がある。</p>
--	---	---

基本区分7 国民健康保険

主な取組	成 果	課 題
<p>○国民健康保険事業の経営健全化</p> <p>○医療費の適正化</p> <p>○健康管理対策</p>	<p>口座振替制度の活用奨励、収納体制の強化、滞納未然防止の広報活動、長期滞納者への対策強化等により国民健康保険事業の経営健全化に努めた。</p> <p>レセプト点検の強化等により医療費の適正化に努めるとともに、特定健康診査、特定保健指導、国保人間ドックの実施等による疾病の早期発見や予防等健康管理対策の充実に努めた。</p>	<p>国民健康保険制度や納付の必要性について、学生や外国人等を対象として、理解を促すための取組が引き続き必要である。</p> <p>高齢被保険者の増加等に伴い医療費が増加する中で、被保険者に対し、医療費適正化に向けたさらなる啓発活動と、医療を提供する医師との意識の共有が必要である。</p> <p>特定健康診査など各種健診の受診率を向上させるため、継続的な周知・啓発活動を展開していくことが必要である。</p>

基本区分8 介護保険

主な取組	成 果	課 題
<p>○介護保険サービスの確保</p> <p>○介護保険の円滑な運営</p>	<p>介護保険事業計画に基づき、介護予防や認知症対策を推進するための各種事業の展開や地域密着型サービスの拠点となる施設の整備等により、要介護者等の心身の状態や環境に応じた適切な介護サービスの確保提供に努めた。</p> <p>保険料、保険給付、低所得者対策等制度について、適切な周知や啓発を行う中で、介護保険制度の円滑な運営に努めた</p>	<p>地域包括ケア体制のしくみを支える基礎的なサービスである定期巡回・随時対応型サービスなど、在宅介護の強化及び充実を図る必要がある。</p> <p>介護費用の増加が見込まれる中、持続可能な制度とするため、地域支援事業など介護予防に対する取組を強化しながら、給付の重点化・効率化、介護サービスの質の向上等を推進していく必要がある。</p>

基本区分9 国民年金

主な取組	成 果	課 題
<p>○国民年金受給権の確保</p>	<p>甲府年金事務所と連携し、安心・自立して生活するための社会的な仕組としての「年金制度」について周知・啓発に努めるとともに、年金保険料口座振替の推進、年金相談への対応を行う中で、市民の年金受給権確保に努めた。</p>	<p>公的年金制度の財政基盤及び最低保障の強化等のための年金制度の改正・見直し等について、適切な市民への周知を図っていく必要がある。</p>

基本目標2 夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち—教育・文化の振興—

次代を担う子どもたちの個性と才能を伸ばし、人間性豊かで創造性に富む人間形成を図るため、夢に向かっていきいきと学べる教育環境づくりを進めるとともに、誇りある歴史と文化を継承しながら、すべての市民が生涯を通じて学ぶことができるまちづくりのための諸施策を推進しました。

義務教育等については、小規模校、大規模校及び外国籍児童が多い小学校などにおいて、市単独で教員等の加配を行い、きめ細かな教育を推進するとともに、児童生徒への学習支援を行う教育支援ボランティアとして、大学生などを小・中学校に派遣し、教育支援の一層の充実を図りました。また、小・中学校に外国人英語指導講師を配置し、国際理解教育及び実践的な英語指導の充実に努めました。さらに、学校施設耐震化整備計画に基づき、小・中学校の校舎耐震補強工事等や屋内運動場の増改築工事等を平成 23 年度に完了し、学校施設の安全性の向上を図るとともに、小・中学校に冷暖房機（エアコン）を整備し、良好な教育環境を創出しました。

高等学校教育については、学校施設耐震化整備計画に基づき、甲府商業高等学校の校舎耐震補強工事や屋内運動場の改修整備を行い、学校施設の安全性の向上を図るとともに、冷暖房機（エアコン）を整備し、良好な教育環境を創出しました。また、平成 26 年度全国高等学校総合体育大会を開催することにより、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図りました。

大学教育等については、甲府商科専門学校において、学科名の変更や4年制大学への編入学に必要なカリキュラムの調整を行うとともに、平成 26 年に学校経営向上計画を策定するなど学校改革に取り組みました。また、大学等に入学する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対して必要な資金を融資し、就学の支援を行いました。

生涯学習については、甲府市生涯学習ビジョンに基づき、総合市民会館と市内各公民館を中心に、各種事業を推進し、新たな時代に即した生涯学習のより一層の充実を図るとともに、蔵書資料の整備や移動図書館などしこ号による貸し出し等を行い、図書館サービスの向上に努めました。

スポーツ・レクリエーションについては、学校体育施設の整備や緑が丘スポーツ公園陸上競技場の第2種公認検定を更新するための改修整備を行うなど、より良好なスポーツ環境を提供するとともに、甲府市スポーツ推進計画を策定し、生涯スポーツの普及に努めました。

文化・芸術については、甲府市交響楽団演奏会、方代の里なかみち短歌大会などを開催するとともに、平成 25 年 1 月に開幕した「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」における本市主催事業の円滑な実施に努めるなど、文化・芸術活動の振興を図りました。また、武田氏館跡整備基本構想・基本計画に基づき、史跡公園の計画的な整備等を行い、文化財の保存・活用を図りました。

青少年については、青少年育成甲府市民会議や甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会などの青少年育成団体の活動を促進し、自主性の高揚と社会的認識の向上を図るとともに、補導委員による巡回補導や青少年育成カウンセラーによる相談対応を行うなど、青少年の保護育成に努めました。

男女共同参画については、こうふ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する啓発活動に取り組むとともに、平成 25 年 6 月には甲府市男女共同参画都市宣言を行うなど、より一

層の男女共同参画の推進に努めました。

国際化への対応については、姉妹・友好都市等との各種交流事業を行うなど、国際化時代にふさわしい交流を推進するとともに、甲府市多文化共生推進計画を策定し、多文化共生の地域づくりを推進しました。

人が元気に生活していくためには、日々の暮らしを豊かにし、笑顔あふれる人を育むことが必要です。そのためには、学校教育をはじめとする地域に根ざした子どもの育ちの環境づくりの充実や、高齢者が増加する中でも多様なニーズに対応できる生涯学習の充実、更には、芸術・文化や歴史に触れることができる環境づくりに取り組んでいく必要があります。

なお、各分野における主な取組とその成果や課題については、次のとおりです。

基本区分1 義務教育等

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園就園奨励費の補助 ○きめ細かな教育の推進 ○教育支援ボランティアの活用 ○小学校外国語活動の推進 ○外国人講師による英語指導 ○学校給食の充実 ○安全な教育環境の整備 ○小・中学校校舎等の整備拡充 ○冷暖房機の整備 ○小学校の適正規模化の推進 	<p>保護者の家庭の状況と園児数に応じて保育料を減免している私立幼稚園に助成し、園児の保護者負担の軽減を図った。</p> <p>小規模校、大規模校及び外国籍児童が多い小学校などにおいて、市単独で教員等の加配を行うとともに、特別な支援を必要とする児童生徒のため、市単独で特別支援教育支援員を配置した。また、大学生を中心とした教育支援ボランティア活動を教員OBや地域住民と協働し、児童生徒への学習支援を行うなど、教育支援の一層の充実を図った。</p> <p>このほか、小・中学校に外国人英語指導講師を配置し、国際理解教育及び実践的な英語指導の充実に努めた。</p> <p>小学校給食については、給食室のドライシステムへの改築を計画的に推進し、安全性を確保する中で、給食調理業務の年次的な民間委託を行った。また、中学校給食については、民間委託による弁当方式の給食から、温かくよりおいしい食卓方式に変更した。</p> <p>新入学児童への防犯ブザーの配付、小学校での緊急通報システムの運用を行うとともに、マメルメールへの登録の促進、スクールガード（学校安全ボランティア）による巡回や地域防犯ボランティアの協力による見守りの強化を図り、児童生徒の安全確保に取り組んだ。</p> <p>被災時の児童生徒の安全を守るとともに、避難場所を確保するため、学校施設耐震化整備計画に基づき、小・中学校の校舎耐震補強工事等や屋内運動場の増改築工事等を行うとともに、良好な教育環境を創出するため、小・</p>	<p>児童に対するきめ細かな指導や特別な支援を必要とする児童生徒への適切な教育的配慮のニーズが高まっているため、更なる臨時教育職員や特別支援教育支援員の配置が必要である。</p> <p>近隣市町の小・中学校が学生ボランティアの活用を積極的に推し進めているため、学生の人材確保が年々厳しくなっている。</p> <p>また、生きた英語教育の充実を図るため、外国人英語指導講師を授業時間以外で活用することも必要である。</p> <p>学校給食については、衛生管理に対する指導の徹底などの課題とともに、地場農産物の給食への活用には、品質規格の均一性、必要量の確保等の課題がある。</p> <p>子どもたちが安心して教育を受けられるよう、登下校の巡回を行っているスクールガードなどの地域ボランティアの継続した確保が必要である。</p> <p>学校施設の整備には、中長期的な児童・生徒数の予測と整備計画が必要であり、また、計画的な整備を行うためには、安定した予算の確保が必要である。</p> <p>全市的な少子化傾向が続く一方、地域開発などにより、一部児童生徒数が増加傾向にある状況を勘案する</p>

	<p>中学校に冷暖房機（エアコン）を整備した。</p> <p>小学校の適正規模・適正配置の基本方針により、適正規模化に取り組み、平成 18 年に相生・穴切・春日小学校を統合し舞鶴小学校を、平成 23 年に富士川・琢美小学校を統合し善誘館小学校を開校した。</p>	<p>と、今後も児童・生徒数の推移を十分把握しながら、全市的な小・中学校の適正規模・適正配置の新たな方針策定を行う必要がある。</p>
--	---	---

基本区分2 高等学校教育

主な取組	成 果	課 題
<p>○外国人講師による英語指導</p> <p>○高等学校校舎等の整備拡充</p> <p>○全国高等学校総合体育大会の開催</p>	<p>甲府商業高等学校へ外国人英語講師を派遣し、実践的な英語指導を進めることにより、生きた英語教育の充実と、国際感覚を身につけた人材の育成を図った。</p> <p>被災時の生徒の安全を守るとともに、避難場所を確保するため、学校施設耐震化整備計画に基づき、甲府商業高等学校の校舎耐震補強工事や屋内運動場の改修整備を行うとともに、良好な教育環境を創出するため、冷暖房機（エアコン）を整備した。</p> <p>平成 26 年度全国高等学校総合体育大会を山梨・東京・千葉・神奈川の 1 都 3 県で開催し、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図った。</p>	<p>基礎・基本の習得と発展的な学習への取り組みの充実を図るうえから、英語によるコミュニケーション能力の育成授業をさらに充実するほか、外国人英語指導講師の積極的な活用が必要である。</p>

基本区分3 大学教育等

主な取組	成 果	課 題
<p>○甲府商科専門学校の充実</p> <p>○入学準備金の融資</p>	<p>甲府商科専門学校内に設置した市立専門学校校発展構想委員会からの答申を踏まえ、学科名の変更や 4 年制大学に必要なカリキュラムの調整を行った。また、平成 26 年に学校経営向上計画を策定した。</p> <p>大学等に入学する者の保護者で、入学金や学用品等の入学に伴う経費の調達が困難な者に対して必要な資金を融資し、就学を支援した。</p>	<p>学校経営向上計画については、文部科学省が奨励する職業実践専門課程の認定取得が喫緊の課題であり、申請に向けた作業を着実に進める必要がある。</p> <p>入学準備金の融資については、金融機関の信用調査などがあるため、申し込み件数に対して融資実行件数が伸びない。また、融資を行う金融機関を増やしていく必要がある。</p>

基本区分4 生涯学習

主な取組	成 果	課 題
<p>○生涯学習の振興</p> <p>○図書館の蔵書資料の整備</p>	<p>総合市民会館と市内各公民館等を中心に、市民が積極的に参加・学習できる「まなびフェスティバル」の開催や「きょういくの日」関連事業を実施するとともに、市民の学習意欲に応えるための出前講座を開催した。また、</p>	<p>魅力ある生涯学習事業を推進するにあたっては、時代に即した斬新なアイデアと柔軟な発想力が必要とされる。</p> <p>利用者のニーズに応えたものや資</p>

	<p>新たな生涯学習の視点を加味した甲府市生涯学習ビジョンを策定した。</p> <p>多様化する市民の要望に応えるため、通常の資料収集に加え、地域資料や専門性の高い資料を収集するなど、図書館の蔵書整備の充実を図るとともに、各種イベントや移動図書館などでしこ号による貸し出し等を通じて、サービスの向上に努めた。</p>	<p>料的価値の高いものの収集、また図書館としての独自性や特色を打ち出すための資料収集及び図書館サービスを受ける市民の利便性を高めるためのサービスポイントを増やすなどサービスの充実が課題である。</p>
--	--	---

基本区分5 スポーツ・レクリエーション

主な取組	成 果	課 題
<p>○学校の体育施設の開放</p> <p>○各種スポーツ施設の整備</p> <p>○甲府市スポーツ推進計画の策定</p>	<p>市立の学校体育施設を学校教育に支障のない限り積極的に地域に開放し、市民が身近に利用できるスポーツ活動の拠点として活用した。</p> <p>各種スポーツ施設の整備と施設の効率的な運用により、市民の健康・体力の維持増進、スポーツを通じた豊かなコミュニティづくりを図るとともに、緑が丘スポーツ公園陸上競技場については、第2種公認検定を更新するための改修整備を行った。</p> <p>また、市民の運動・スポーツに関する基本的な方向性を定める指針として甲府市スポーツ推進計画を策定し、生涯スポーツの普及に努めた。</p>	<p>学校体育施設等の夜間照明等や各種スポーツ施設の老朽化に伴う整備・改修等への対応が課題である。</p>

基本区分6 文化・芸術

主な取組	成 果	課 題
<p>○文化・芸術活動の振興</p> <p>○国民文化祭の開催</p> <p>○エンジン01文化戦略会議の開催</p> <p>○史跡武田氏館跡の整備</p>	<p>ジュニアオーケストラの育成及び甲府市交響楽団演奏会、NHK交響楽団演奏会、方代の里なかみち短歌大会などを開催するとともに、藤村記念館を活用した各種イベントを開催した。</p> <p>また、「第28回国民文化祭・やまなし2013」における本市主催事業の円滑な実施に努めるとともに、異分野で活躍する一流の著名人や文化人を招き、公演や交流等を行うエンジン01文化戦略会議オープンカレッジ in 甲府を開催した。</p> <p>武田氏館跡とその周辺の史跡を保護・保存するため、武田氏館跡整備基本構想・基本計画に基づき、公有地化及び史跡整備を順次進めた。</p>	<p>文化・芸術活動の振興を図るための事業を実施するためには、基金運用益を活用しての事業実施は困難で、基金を取り崩して対応しているため、事業規模に制約があり、将来的な展望を含め、検証を行っていく必要がある。</p> <p>史跡武田氏館跡の整備をするにあたって、公有地化を随時進めているが、公有地化においては土地所有者の理解と協力が必要であるため、計画的な買収が困難である。また、館の中心部分は宗教的施設である神社となっているため、史跡整備との調和を図ることが課題である。</p>

基本区分7 青少年

主な取組	成 果	課 題
<p>○青少年育成団体の活動の促進</p> <p>○青少年の保護育成</p>	<p>青少年育成活動の中心的役割を果たしている青少年育成甲府市民会議や甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会と緊密な連携を図るとともに、活動に必要な助成を行った。</p> <p>専門補導委員及び地区補導委員等による巡回補導を行い、青少年の非行の未然防止と早期発見に努めた。また、青少年育成カウンセラーは、子どもの行動に不安を持つ親や交友関係で悩んでいる少年のために、電話と面接による相談に応じ、適切な助言と必要な指導を行った。</p>	<p>青少年育成団体については、地域における指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が困難となっている。また、地域によって活動に温度差が見受けられる。</p> <p>補導活動については、地域における特殊事情等、補導委員による対応が困難なケースが見受けられる。</p>

基本区分8 男女共同参画

主な取組	成 果	課 題
<p>○男女共同参画の推進</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する啓発活動に取り組むとともに、平成25年6月には、甲府市男女共同参画都市宣言を行った。また、甲府市男女共同参画センターの運営を行うとともに、女性総合相談室では、専門知識を有する相談員により、DV（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとする女性のさまざまな悩みに対応した。</p>	<p>男女共同参画社会づくりを地域等に定着させるために、市民と行政が連携して男女共同参画施策を具体的に推進できるシステムづくりが必要である。</p>

基本区分9 国際化への対応

主な取組	成 果	課 題
<p>○国際交流</p> <p>○外国人への支援</p>	<p>姉妹・友好都市等との交流については、都市提携周年などに伴い、市長・議長等で相互に訪問・受入を行うとともに、教育・文化交流など、市民レベルの交流を促進した。</p> <p>甲府市多文化共生推進計画に基づき、外国人市民のための日本語・日本文化講座の開催や行政情報の多言語化、相談窓口の充実など、外国人市民を支援する取り組みを行った。</p>	<p>姉妹・友好都市等との交流については、都市提携周年事業を基本とする中で、持続可能な交流事業としていく必要がある。</p> <p>外国人市民への生活相談、多言語による生活情報の発信等については、関係機関との連携を図りながら、体験型の事業を取り入れるなど、情報伝達手段の多様化を推進していく必要がある。</p>

基本目標3 次代に引き継ぐ快適で美しい安らぎのまち—生活・自然環境の向上—

市民、企業・団体と行政との協働により、次代に向けて持続可能な循環型社会の構築を目指し、環境と共生する緑豊かな美しいまちづくりを進めるとともに、災害に強い、安全で安心なまちづくりのための諸施策を推進しました。

自然環境保全については、市民、企業、NPOとの協働により自然環境保全に関する取組を行うなど、自然を大切にする意識の高揚を図りました。

公園・緑地緑化の推進については、市民が日常的に利用できる地域の公園や緑地の整備・維持管理を行うとともに、花いっぱい緑いっぱい運動の実施などにより、緑化意識の高揚を図りました。

景観形成については、広告物等の景観への調和に努めるとともに、市民との協働による景観まちづくりを推進しました。

住宅・住環境の整備については、市営住宅の居住環境向上のため、老朽化が著しい市営団地の計画的な建替を進めました。また、地震に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、既存木造住宅の無料耐震診断の実施とともに、補強が必要な木造住宅の耐震改修などへの助成を行うなど、建築物の耐震化の促進を図りました。更には、市民の居住環境の向上及び地域経済の活性化を図るため、住宅リフォームに対する助成を行いました。

上水道については、災害に強い施設の整備や維持管理体制を充実するとともに、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、経営の健全化や効率化等、経営基盤の強化に努めました。

下水道については、更なる経営の健全化と効率化を目指し、維持管理体制の確立に努めるとともに、災害に強く快適で衛生的な生活環境の構築に向け、汚水の排除、雨水の浸水防除及び河川の水質保全を図るため、施設の整備に取り組みました。また、市街化調整区域及び中道地区での下水道管渠の整備にも取り組みました。

河川・水路については、台風等による河川の氾濫を防ぐため、下曾根川や野間川の河川改修をはじめとする、浸水・冠水対策に取り組み、市民生活の安全の確保に努めました。

循環型社会の構築については、ミックスペーパーの市内全地区での回収や指定ごみ袋制度の導入、資源物24時間ステーションの設置など、ごみの減量と資源リサイクルを推進しました。

次期ごみ処理施設については、甲府・笛吹・山梨・甲州の4市で構成する甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合と協議・連携を図り、平成29年度の稼働に向けた着実な取り組みを行いました。

環境保全については、「第二次甲府市環境基本計画」や「甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、環境教育の充実や住宅用太陽光発電システムの設置促進など、各種施策を展開しました。また、公害発生の未然防止に努めるとともに、廃棄物の不法投棄の監視や散乱防止など、都市の美化にも取り組みました。

防災対策については、東日本大震災の実情や東海地震等の大規模災害を想定し、防災行政無線のデジタル化や防災施設、防災設備、各種防災資機材等の整備拡充を図るとともに、防災リーダーの育成による自主防災組織の強化や実効性の高い防災訓練の実施に努めました。

消防については、災害時の消防水利を確保するため、耐震性貯水槽の設置を進めるとともに、消火栓の増設及び改修を行いました。また、消防団に配備している小型動力ポンプ積載車及び

小型動力ポンプの更新整備を行いました。

防犯対策については、犯罪や非行のない安全で住みやすい地域社会を実現するため、社会を明るくする運動等との連携を図るとともに、防犯街路灯の設置費、電気料及び維持管理費への助成を行いました。また、青色パトロールカーにより、巡回パトロールを実施するなど、地域や関係機関等との連携を図る中で、安全・安心なまちづくりに努めました。

消費生活については、イベントや出前講座を開催するとともに、消費生活相談に対応するなど、消費者の保護や自立支援に努めました。

交通安全対策については、地域、市民と一体となった交通安全意識を高揚させるため、関係機関との緊密な連携のもと、年間を通して交通安全運動などに取り組むとともに、カーブミラーなどの交通安全施設を整備充実し、交通事故の防止に努めました。また、「甲府市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、甲府駅北口周辺地域を自転車等放置禁止区域として指定し、甲府駅周辺における歩行者の安全や良好な環境の確保に努めました。

快適な環境のもと、安全・安心に暮らすことは、全ての市民の願いであることから、これまでも自然環境の保全や居住環境の向上、また防災や防犯に関わる取組を市民等と協働で積極的に進めてきました。今後も、本市の財産とも言うべき豊かな自然と共生していくことの重要性をより一層周知・啓発するとともに、市民生活に安心感を提供できるよう災害に強いまちづくりを推進していく必要があります。

なお、各分野における主な取組とその成果や課題については、次のとおりです。

基本区分1 自然環境保全

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○森づくりの推進 ○地球温暖化対策の推進 ○生活排水対策の推進 ○土地開発の指導 	<p>「水源林植樹の集い」を開催し、市民との協働により植樹を行ったほか、児童を対象とした甲府市の森と水に関する出前講座等により、自然保護の意識高揚を図った。</p> <p>省エネ・地球温暖化対策の一つとして、甲府市地球温暖化対策地域協議会との協働により「緑のカーテンづくり運動」を推進するとともに、公共用水域の水質改善に向け、公共下水道未整備地域を対象とした合併浄化槽設置を支援し、うるおいを感じる自然環境の保全に努めた。</p> <p>「甲府市景観計画」に基づく良好な景観づくりのほか、風致地区の保全、地区計画に基づく環境保全、開発行為の適正化等、法令や条例、計画に基づき、良好な景観や自然環境を保全し、自然と人が共生できる土地利用を推進した。</p>	<p>広報・ホームページなどを通じて、自然環境を守る活動の周知をより一層図るとともに、若年層が参加しやすいプログラムやNPO等との協働体制づくりが必要である。</p> <p>地球温暖化対策に関しては、新たな有効な手法についても検討し、市民との協働のもとに推進していくことが必要である。</p> <p>公共下水道未整備地域の既存住宅においては、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進め、更なる生活排水対策を推進していく必要がある。</p> <p>「甲府市景観計画」や「甲府市緑の基本計画」等を市民に周知しながら、計画的な取組を進め、今後も自然と人が共生できる土地利用を目指していく必要がある。</p>

基本区分2 公園・緑地緑化の推進

主な取組	成 果	課 題
<p>○千塚公園の整備</p> <p>○西下条公園の整備</p> <p>○動物園の整備</p> <p>○みどり豊かなまちづくりの推進</p> <p>○都市計画公園・緑地の見直し</p> <p>○農地の保全と活用</p>	<p>身近な公園の整備が遅れていた市北西部において千塚公園を整備し、平成18年度に完了した。また西下条公園の整備を平成26年度に完了し、近隣住民等に憩いの場を創出した。</p> <p>公園や緑地などの適正な配置や計画的な整備を行うための指針となる「甲府市緑の基本計画」を平成25年度に策定した。</p> <p>甲府市立動物園については、動物園整備検討会議において平成25年度に策定した「基本方針」に基づき、平成26年度に「整備構想」を策定した。</p> <p>市民との協働による「花いっぱい緑いっぱい運動」や家庭緑化の推進、生け垣設置の奨励等を実施するとともに、民間企業にも緑化を働きかけたほか、「甲府市緑化まつり」の開催を通じて緑化を広く啓発し、みどり豊かな明るく住みよい環境づくりを進めた。</p> <p>農地銀行による農地の流動化、農地の利用状況等を踏まえた遊休農地対策の推進、多様な担い手を育てるための就農希望者への農地等の支援を行い、農地の保全と活用に努めた。</p>	<p>公園の維持管理に関して、地域住民の参画や管理業務の委託等も含め、有効な手法を検討していく必要がある。</p> <p>動物園については、現有施設の老朽化や、飼育員の高齢化等に対応するとともに、開園100周年に向けた今後のあり方を有識者や市民とともに検討していく必要がある。</p> <p>市民一人ひとりが身近なところから緑化に取り組むことの大切さを、引き続き啓発し、緑化運動の裾野を広げていく必要がある。</p> <p>今後も遊休農地は増加するものと予測されるため、新規就農希望者への対応も含め、農地の保全と活用に向けた多様な手法の検討と担い手の育成が必要である。</p>

基本区分3 景観形成

主な取組	成 果	課 題
<p>○景観行政団体としての計画的な取組の展開</p> <p>○屋外広告物の設置許可等</p> <p>○景観まちづくり研究会の支援</p>	<p>平成20年に「甲府市景観形成基本計画」を定めて景観行政団体となるとともに、「甲府市景観条例」を制定して、甲府市全域において良好な景観を保全、形成、創出することに努めた。</p> <p>平成24年2月には「甲府市景観計画」を策定（平成26年4月に第2次変更）し、魅力的な都市景観づくりを推進した。</p> <p>屋外広告物の表示・設置許可申請に対する許可等の事務を行い、広告物等の景観への調和に努めた。</p> <p>景観形成に関する市民主体のまちづくり研究会への支援を行い、地域の良好な景観の確保に努めた。</p>	<p>甲府らしい地域特性を生かした良好な景観を形成するためには、県・市等行政による取組のほか、市民・事業者・大学等の理解や主体的な取組が必要である。</p> <p>景観形成には、私権に対する規制や制限も伴うことから、合意形成に時間を要するケースが多く、今後も景観形成のメリット等に関する周知・啓発に努めていく必要がある。</p> <p>都市環境の美化に寄与するような統一的なサイン等に関する計画が必要である。</p>

基本区分4 住宅・住環境・定住促進

主な取組	成 果	課 題
<p>○まちなか居住再生の推進</p> <p>○中心市街地への定住の促進</p> <p>○公営住宅の整備</p> <p>○建築物の耐震化支援</p> <p>○住宅リフォームに対する助成</p>	<p>平成 14～18 年度に、「まちなか区域（約 300ha）」において共同住宅の新築等への補助等を行い、まちなか居住の再生を図った。また、平成 21～24 年度に、「中心市街地活性化基本計画区域（約 115ha）」において、住宅の建築・購入の補助を行い、中心市街地への定住促進を図った。また、平成 26 年度から一般住宅の新築や中古住宅の修繕等に係る費用を助成することで、住宅の取得等を支援し、更なる定住促進を図っている。</p> <p>老朽化が著しい北新 3 団地の建替においては、旧竜雲荘に相当する北新団地A棟を完成させ、平成 26 年度から供用を開始した。事業実施にあたっては、ユニバーサルデザイン等に配慮し、優良な公営住宅ストックの確保と安定供給に努めた。</p> <p>平成 20 年度に策定した「甲府市耐震改修促進計画」に基づき、特に耐震性が低い昭和 56 年以前に建てられた木造住宅に対し、無料の耐震診断や耐震改修工事の補助を行い、建築物の安全性の向上を促進した。</p> <p>市民が市内の施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う際、その経費の一部を負担することにより、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図った。</p>	<p>居住後の満足度等を検証したうえで今後の事業展開に活用し、効果的な取組を推進して定住を図ることが必要である。</p> <p>地域のまちづくりの観点から、公営住宅の整備にあたっていく必要がある。また、具体的な建替に際しては、入居者の生活に支障をきたさぬよう配慮しながら、事業を進める必要がある。</p> <p>建築物の耐震化については、今後も大規模地震への対策として、引き続き広報活動や、自治会などを通じて事業の啓発に努め、粘り強く耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>住宅リフォームの助成については、市民ニーズも高く経済波及効果も大きい事業であるが、市単独事業であるため、財源の確保が困難である。このため、期限や予算枠の設定等、事業を再構築していく必要がある。</p>

基本区分5 上水道

主な取組	成 果	課 題
<p>○21 世紀水源保全計画の推進</p> <p>○「水道施設耐震化計画」の推進</p> <p>○水道事業の財務体質の改善・強化</p> <p>○水道水PRのための各種イベントの開催</p> <p>○各種手続き等の利便性の向上</p> <p>○環境会計の導入</p>	<p>平成 21 年度に策定した「第 2 次 21 世紀水源保全計画」に基づき、水源かん養林対策、市民・大学との協働による水源保全等、水源保全活動を計画的に推進した。</p> <p>想定されるあらゆる危害を特定・分析し対策を講じるとともに、耐震管への布設替えや浄水場等の耐震診断を行い、危機管理体制の強化を図った。</p> <p>「甲府市上下水道事業経営計画 2008」を平成 19 年度に策定し、これからの上水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにしつつ、財務体質の改善・強化に努めた。</p> <p>ボトルドウォーター「甲府の水」によるイメージアップなど情報発信に努めるとともに、「サービスセンター」を開設し、各種手続</p>	<p>（仮称）「第 3 次 21 世紀水源保全計画」を策定し、今後も引き続き、多様な主体の参画を得ながら、水源等の保全に努める必要がある。</p> <p>アセットマネジメント等の導入により、経年管路・施設の更新計画を策定するとともに優先順位を明確にしながら精度の高い財政計画を策定する中で、適正な水道料金の検討等を実施して、健全な経営を維持する必要がある。</p> <p>引き続き水道事業についてPRに努めつつ、これまで以上に創意工夫をこらし、顧客満足度の向上等に努めていく必要がある。</p>

	<p>きや水道料金等の支払いに関する利便性の向上を図った。</p> <p>「環境会計」を導入して上下水道事業の環境保全への取組についてわかりやすく周知し、市民の理解を得るよう努めた。</p>	
--	---	--

基本区分6 下水道

主な取組	成 果	課 題
<p>○公共下水道事業の汚水管きよ整備</p> <p>○単独公共下水道の雨水きよの整備</p> <p>○下水道事業の財務体質の改善・強化</p> <p>○各種手続き等の利便性の向上</p> <p>○環境会計の導入</p>	<p>市街化区域における公共下水道整備率100%を目指し、未整備となっている地区の解消を図るとともに、既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先しつつ、汚水管きよの整備と接続率の向上を図った。</p> <p>また、適切な水質管理、より環境負荷を少なくするための処理方法の検討や適切な運転管理により、下水道事業の目的である生活環境の保全に努めた。</p> <p>想定されるあらゆる危害を特定・分析し対策を講じ、危機管理体制の強化を図るとともに、浸水常襲地区については、年次的に整備を行うことで浸水被害の解消に努めた。</p> <p>「甲府市上下水道事業経営計画2008」を平成19年度に策定し、これからの下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにしつつ、財務体質の改善・強化に努めた。</p> <p>各種手続きや料金等の支払いに関する利便性の向上を図った。</p> <p>「環境会計」を導入して上下水道事業の環境保全への取組についてわかりやすく周知し、市民の理解を得るよう努めた。</p>	<p>今後も引き続き、未整備地域の解消と下水道への接続を進めるとともに、水質の維持については、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を満たしているものの、甲府市浄化センターは施設稼働から34年が経過しているため、設備・機器の更新、改修等を計画的に進めていく必要がある。</p> <p>「甲府市地域防災計画」との整合を図り、「危機管理指針」を随時見直すとともに、下水道の地震対策として、下水道BCP（事業継続計画）を上下水道局全体で共有し活用するための手法、手段を構築する必要がある。</p> <p>次期下水道長寿命化計画策定に際しては、ストックマネジメントの導入が義務付けられており、また、次期経営計画策定も予定されていることから、平成27年度よりアセットマネジメントの導入に向けた準備に取り組む必要がある。</p> <p>引き続きPRに努め、これまで以上に創意工夫をこらしつつ、更なる顧客満足度の向上等に努めていく必要がある。</p>

基本区分7 河川・水路

主な取組	成 果	課 題
<p>○浸水被害が想定される箇所の整備</p> <p>○河川清掃等の実施</p> <p>○生活排水対策に係る啓発</p>	<p>地域住民からの要望等を踏まえながら、浸水被害が想定される箇所から順次整備を実施して、地域を浸水被害から守るとともに、より良い河川環境の創出に努めた。</p> <p>主要一級河川を対象に、流域自治会及び関係団体の積極的な協力を得て河川清掃を実施しているほか、河川等への不法投棄対策を進め、河川の美化に努めた。</p>	<p>農地等の保水力が失われつつある中、近年は生活関連水路による浸水被害が生じているため、計画的な河川・水路の整備のみならず、調整池や雨水貯留施設等の建設も含めた総合的な治水対策が必要である。</p> <p>河川の美化については、引き続き啓発活動やパトロール等を実施する</p>

	生活排水対策については、浄化槽法定検査の受検指導を行うとともに、生活排水対策推進計画に定められた地区に対し啓発を行い、河川浄化に努めた。	ほか、美化活動の参加の裾野を広げていく必要がある。 生活排水対策については、継続的に啓発活動を実施していく必要がある。
--	--	--

基本区分8 循環型社会の構築

主な取組	成 果	課 題
<p>○環境リサイクルフェアの実施</p> <p>○基金を活用した明るくきれいなまちづくりの推進</p> <p>○ごみ減量と資源リサイクルの推進</p> <p>○ごみ処理施設の建設（甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合所管）</p> <p>○最終処分場の建設（山梨県市町村総合事務組合所管）</p>	<p>環境リサイクルフェアを通じ、環境配慮型の行動への市民の理解を深めた。</p> <p>甲府市リサイクル推進員連絡協議会と連携したごみの減量の工夫についての呼びかけや、分別の徹底と適正なごみ出しの指導等を行うとともに、ミックスペーパーの全地区毎週回収や資源物 24 時間ステーションの設置を行うなど、ごみの減量化や資源のリサイクルに努めた。</p> <p>ごみ処理施設の建設については、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、新ごみ処理施設建設推進に向けた情報交換や確認を行った。また、最終処分場の建設については、山梨県市町村総合事務組合において、新最終処分場建設推進に向け、情報交換や調整を行った。</p>	<p>本市の生活系ごみの一人 1 日当たりの排出量は、県内市町村や類似都市に比べて多いことから、更に多くの市民の理解を得ることに努めつつ、関係団体との連携を引き続き強化し、より一層のごみの分別、資源リサイクルの推進が必要である。</p> <p>ごみ処理施設については、現有ごみ処理施設の使用期限が平成 29 年 3 月となっていることから、平成 29 年度の新ごみ処理施設の供用開始が確実なものとなるよう、進捗を図る必要がある。また、最終処分場については、山梨県において整備が急務であることから、平成 30 年度の新最終処分場供用開始が確実なものとなるよう調整していく必要がある。</p>

基本区分9 環境保全

主な取組	成 果	課 題
<p>○地球温暖化対策の推進</p> <p>○河川及び地下水の水質検査等</p> <p>○環境衛生対策の推進</p> <p>○畜犬対策の推進</p>	<p>甲府市地球温暖化対策地域協議会などとの協働により、地球温暖化対策啓発イベントや学習会等の実施、住宅用太陽光発電システム等への助成金の交付、環境教育事業等を推進した。このような取組の結果、平成 18 年度に策定した「新甲府市地球温暖化対策推進計画」に掲げた温室効果ガス削減目標を平成 22 年度に達成することができた。</p> <p>河川及び地下水の水質検査、公害苦情や不法投棄等への対策、空間放射線量の測定等を実施するとともに、環境衛生の阻害要因となる空き地等の調査と指導、畜犬対策などを進めたことにより、市民の健康で快適な生活環境の確保に努めた。</p>	<p>市民との協働のもとに、今後も省エネルギー活動等を推進するとともに、豊富な森林資源を有する本市にとって、木質バイオマスの有効性も周知していく必要がある。</p> <p>公害対策については、引き続き取組の充実に努めるとともに、職員の配置、老朽化が進む機器の更新など、体制を強化していく必要がある。</p> <p>市民にとって快適な居住環境を維持するためにも、市民のマナー向上等に関する啓発を継続的に行っていく必要がある。</p>

基本区分10 防災対策

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎への防災センター機能の整備 ○非常用貯水槽の設置 ○非常食料の備蓄等 ○実効性の高い総合防災訓練の実施 	<p>災害対策の拠点として、新庁舎建設に合わせ庁舎内に「防災センター機能」を整備するとともに、防災行政用無線をデジタル方式に更新した。</p> <p>非常用貯水槽の設置については、平成25年度までに市内の指定避難所等29箇所に設置し、事業を完了した。また、災害時に孤立する恐れのある集落に対する衛星携帯電話の設置を進め、平成25年度に完了した。</p> <p>このほか、非常食料の備蓄については、被害想定に基づき非常食料の備蓄量を平成23年度に見直し、備蓄を計画的に行うとともに、消火栓器具格納箱等の防災設備の整備、防災倉庫等防災施設の整備に努めた。</p> <p>総合防災訓練については、市災害対策本部との連携を強化する中で、主会場と地区会場の訓練を同日開催するとともに、避難所宿泊訓練を実施するなど、実効性の高い訓練を実施した。</p>	<p>防災センター機能を有効に活用するため、災害初期対応のみならず応急対策や復興対策に対応する情報システムが必要となる。</p> <p>貯水槽を設置していない避難所においては、飲料水及び生活用水確保のため、浄水機器の配備及び老朽化に伴う更新にあたりとともに、飲料水の配備等についての検討の必要がある。</p> <p>また、今後は、災害時における女性の参画や要配慮者への配慮、災害時に孤立する恐れのある集落への備え等、様々なニーズに対応していく必要がある。</p> <p>災害時の適切な対応に向けた、単位自治会への自主防災組織設置の促進や、防災リーダーの育成が必要である。</p>

基本区分11 消防

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○火災予防運動の実施（甲府地区広域行政事務組合所管） ○大型店舗等の特別査察の実施（甲府地区広域行政事務組合所管） ○消防施設等の整備 ○消火栓の設置 	<p>昭和28年より毎年実施している火災予防運動等を通じて市民の防火意識を高めるとともに、大型店舗等に対する特別査察を実施して、火災を未然に防ぐための対策を推進した。</p> <p>消防団に配備している小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新整備したほか、耐震性貯水槽を整備した。</p> <p>また、消防水利整備計画に基づき消火栓を計画的に設置し、初期消火に有効かつ市民にとって身近な消防水利の確保に努めた。</p>	<p>マスメディアを活用した啓発等、手法を工夫しながら、防火意識の更なる高揚に努めていく必要がある。</p> <p>消防施設等の整備については、効率的な運用と充実を図るため、必要な車両等の数について精査しつつ、計画的に整備していく必要がある。</p> <p>また、耐震性貯水槽については、用地の確保に努めていく必要がある。</p> <p>消火栓の設置については、消防車両が進入できない住宅密集地等、消火栓が設置できない地域への対応が課題となっている。</p>

基本区分12 防犯対策

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○街路灯の設置等への助成 ○安全安心街づくりの推進 	<p>自治会が設置した街路灯の設置費や、自治会が維持管理している街路灯の電気料及び維持管理費、蛍光灯からLED灯への交換費等について補助し、街路灯の維持及び設置を促</p>	<p>街路灯の維持管理については、自治会加入率の低下を背景として自治会負担が相対的に重くなる傾向にあるので、設置の補助枠を拡大する等</p>

<p>○社会を明るくする運動の推進</p>	<p>した。</p> <p>甲府警察署及び南甲府警察署と連携した「甲府市自主防犯ボランティア団体連絡協議会」を開催したほか、ボランティア団体のリーダーを対象とした研修会、青色パトローカーによる巡回警備等を実施し、自主防犯活動の更なる拡充と継続的な地域の安全対策のより一層の充実を図った。</p> <p>社会を明るくする運動の推進については、行動目標・重点事項を定めて運動を推進し、広報誌等による周知、街頭啓発活動や講演会などを行なう中で、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めた。</p>	<p>の検討が必要となっている。</p> <p>今後も警察等関係機関や団体との連携を推進し、防犯意識のより一層の向上を図るとともに、住民による自主的活動への支援を講ずる必要がある。</p>
-----------------------	---	--

基本区分13 消費生活

主な取組	成 果	課 題
<p>○消費者モニター制度の推進</p> <p>○消費生活に係るイベントや出前講座の開催</p> <p>○消費生活相談への対応</p> <p>○計量検査の実施</p>	<p>消費者モニターによる日常生活必需品の価格・量目調査を行い、計量思想の普及に努めた。</p> <p>消費者団体・食生活改善推進員連絡協議会の協賛により消費者フェスティバルを開催したほか、甲府市消費者協会等の自主的な活動を促進し、消費者の自立を支援した。</p> <p>また、消費者の保護・啓発のため「消費者問題出前講座」等を開催し、賢い消費者の育成に努めた。</p> <p>市民の消費生活に関する相談等に対応した。</p> <p>計量法で定める取引又は証明に使用する特定計量器について、定期計量検査及び立入検査等を実施し、計量の適正化を図った。</p>	<p>消費生活に関わる事件事故の未然防止や消費者の自立を支援するため、消費生活センターの取組について広く周知し、利用を促す必要がある。</p> <p>計量法に基づく定期検査等を受けよう、事業者に対し一層の周知徹底を図る必要がある。</p>

基本区分14 交通安全対策

主な取組	成 果	課 題
<p>○交通安全運動の推進</p> <p>○交通安全施設の整備</p> <p>○自転車対策の推進</p> <p>○交通災害共済の運営</p>	<p>交通安全に係る実施計画を毎年度作成して、市民が主体となった交通安全運動を推進し、広く市民に交通安全思想の普及浸透を図った。また、関係機関や団体と連携し、児童生徒等に対する交通安全教育を推進した。</p> <p>交通安全施設については、甲府市が管理する道路における交通安全施設(カーブミラー等)の設置及び修復を計画的に実施し、通行車両等の安全を図った。</p> <p>自転車対策については、市営駐輪場の適正な施設管理及び整備に努めたほか、甲府駅周</p>	<p>引き続き、警察署をはじめとする関係機関及び団体との連携のもと、交通事故の防止に努めていく必要がある。特に、児童・高齢者等を対象とした参加実践型の交通安全教室を充実するほか、自転車の重大事故が増加していることから、パンフレット等による啓発を引き続き実施していく必要がある。</p> <p>交通安全施設については、警察等関係機関との協議のもと、必要とさ</p>

	<p>辺の放置自転車対策として、平成 26 年 4 月より甲府駅北口周辺を自転車等放置禁止区域に指定したことで、放置自転車等が大幅に減少した。</p> <p>交通事故被害者への見舞金の支給や事故相談により、被害者の救済と市民生活の安定に努めた。</p>	<p>れる施設等の整備を計画的に実施していく必要がある。</p> <p>自転車対策については、今後も駐輪場等の適正な利用を呼び掛けるとともに、自転車等放置禁止区域を巡回し放置禁止の指導を積極的に実施していく必要がある。</p> <p>自転車利用マナーの大切さ等について継続的に周知していく必要がある。</p>
--	--	--

基本目標4 にぎわいと豊かさを創りだす風格のあるまち―産業の振興―

恵まれた自然や伝統、歴史的な観光資源を活かし風格とにぎわい、そして豊かさを実感できるまちを目指すとともに、産業間の相互連携により、バランスのとれた産業の発展を推進するための諸施策を展開しました。

商業については、商工業振興指針に基づき商店街の活性化や賑わいの創出に努めるとともに、中心市街地について、中心市街地活性化基本計画に位置づけた各種取組を甲府商工会議所やL・Cまちづくり甲府、商店街等と連携する中で実施し、活性化を図りました。また、中小企業者等に対する融資を行い、経営近代化と経営基盤の強化を図りました。

工業については、地域経済の発展の担い手である地場産業及び伝統産業に対し、産地基盤の確立と販路拡大を図るための支援を行うとともに、地場製品の地域ブランド化に取り組む等、商工業振興指針に基づく地場産業の発展と地域の活性化に努めました。

農業については、農道・水路をはじめとする生産環境基盤を整備するとともに、生産性・収益性の向上を図るための経営基盤の確立や多様な担い手の確保に対する支援等に取り組み、農業経営の自立と安定に努めました。また、農産物直売所への支援等を通じ、地産地消を推進し、都市近郊農業の振興を図りました。

林業については、林道などの林業基盤整備を図るとともに、水源林植樹の集いや学校林を活用した森林・林業の体験学習等を通じて、水源の涵養、地球温暖化の防止など、森林が有する公益的機能の保全と林業の振興に取り組みました。また、危険箇所や急傾斜地の予防治山事業により土砂災害の防止にも努めました。

観光については、信玄公祭り、甲府大好きまつりや「2012 関東・東海B-1 グランプリ in 甲府」の開催、更には、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の舞台となったことや甲府鳥もつ煮などの地域資源を活かした観光振興策等を展開するとともに、積極的な情報発信や国内外の観光客の受入体制の充実を図る中で誘客の促進や賑わいの創出に努めました。

市場運営については、規制の緩和と事務の簡素化を図るため、平成23年4月から地方卸売市場に転換するとともに、平成24年度には指定管理者制度を導入し、効率的な運営と施設の適切な維持・管理を行ってきました。

山間地域の振興については、地域の特性を踏まえた振興策や生活利便性の向上策の検討を進める中で、空き家バンク制度による移住及び交流の促進を図る取組等により地域の振興に努めました。

勤労者対策については、甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援等により勤労者福祉の向上に努めるとともに、市内中学校及び高等学校の生徒を対象としたキャリア教育の支援等により若年者の職業観・勤労観の醸成を図りました。また、融資対策による勤労者の生活の安定と住環境の整備やハローワーク等関係機関と連携しての就労支援の推進にも努めました。

以上のような取組を進めてきましたが、まちの活力、賑わいを求める市民の声は多く、そのために産業の振興が担う役割は大変大きいと言えます。今後も、地域の特性を活かした商工業と農林業の均衡のとれた発展や賑わいの象徴とも言うべき中心市街地の活性化に加え、リニア中央新幹線の開業を見据えた観光の振興や企業誘致等を図り、若い世代が希望を持てる明るく元気なまちづくりを推進する必要があります。

なお、各分野における主な取組とその成果や課題については、次のとおりです。

基本区分1 商業

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○商業の推進 ○中心市街地商業等の活性化 ○中小企業融資対策 	<p>「商工業振興指針」に基づき、商業基盤施設の設置・修繕やLED街路灯設置に対する助成、商店街イベント実施に対する支援等により、市内商店街等の活性化を促進した。</p> <p>「中心市街地活性化基本計画」に基づき、エリア内の空き店舗対策、三世交代施設銀座街の駅、官民協働で取り組むストリート再生等の各事業を甲府商工会議所、LLCまちづくり甲府、商店街、民間事業者等と連携して推進し、中心市街地の活性化を図った。</p> <p>中小企業者に対し金融機関による融資を行い、中小企業の経営近代化と経営基盤の強化を図った。</p>	<p>店主の高齢化や後継者不足、リーダー不足、活動のマンネリ化等が課題となっている。</p> <p>中心市街地の活性化については、より効果的な事業とするための見直しが必要である。また、人材育成や、地域と協働した取組の構築が必要である。</p> <p>融資制度の活用について広報紙や市HPでの情報発信を進め、周知を図る必要がある。</p>

基本区分2 工業

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○地場産業振興対策 ○企業の誘致 ○産業の創出 	<p>宝飾産業、甲州印伝、甲州貴石細工等の地場産業や伝統産業の産地基盤の確立と販路の拡大、市場開拓等のための補助金の交付等により地場産業の振興を図った。</p> <p>企業誘致のための奨励金や補助金の制度を設け、立地環境を整えた。また、既存工業団地との意見交換会を行う等、企業との連携に努めた。</p> <p>関係団体等との連携、異業種協業化、農商工連携等により、地域資源を活用した新商品の開発や特色ある地場産品の地域ブランド化に取り組み、地場産業の発展と地域の活性化に努めた。</p>	<p>地場産業・伝統産業は、長引く景気低迷による消費者需要の減少等、非常に厳しい経営環境にあり、各団体・組合等からの支援要請が増加している。これへの対応と併せて、本市の中小企業の経営基盤強化や人材育成への支援が必要である。</p> <p>特に中小企業において厳しい経営環境の中ではあるが、新商品の開発を促し、地域ブランド化を一層推進する必要がある。</p>

基本区分3 農業

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○農業施設等の整備と管理 ○農業経営基盤強化促進対策 ○農産物直売所の整備 	<p>甲府農業振興地域整備計画に基づき、都市的土地利用と農業利用の調整を図りながら優良農用地の保全に努めるとともに、農道や水路の整備、農業施設等の維持管理を適切に行い、生産環境基盤を整備した。</p> <p>農業従事者の高齢化、農地の減少等が進む中で、効率的で安定した農業経営を図るための認定農業者制度の周知・普及に努め、優良農地の担い手への利用集積や農業経営改善の支援、また多様な担い手確保のための経営相</p>	<p>経年劣化に伴う施設の更新や耐震化等に計画的な対応が求められる。</p> <p>農業従事者の高齢化や農業後継者不足による耕作放棄地の増加、相続による不在地主の増加等の課題がある。</p> <p>個人の新規就農者のほか、企業の農業参入等により農業の担い手が多様化する中で、それらに対応する支援が必要である。</p>

	<p>談や新規就農相談等を実施し、農業経営の自立と安定を促進した。</p> <p>耕作放棄地の増加防止や遊休農地化の解消による農地の有効活用、有害鳥獣による農作物への被害の防止等により、中山間地域をはじめとする農地の保全と活用に努めた。</p> <p>「甲府市風土記の丘農産物直売所」をリニューアルオープン（売場面積等規模拡大）し、地産地消の推進や小規模農家等の所得向上に努めた。</p>	<p>農産物直売所に関しては、更なる地元農産物の消費拡大を図るため、出店者と農産物の集荷量を増加させる必要がある。また冬期や端境期における収穫量増加を進めるため、普及センター、JA甲府市営農課、市農業センター等関係機関と協力するなかで営農指導に注力する必要がある。</p>
--	--	--

基本区分4 林業

主な取組	成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ○既設林道の維持管理 ○奥仙丈林道の開設 ○治山事業 ○森づくり推進 ○森林林業の普及啓発 	<p>甲府市森林整備計画に基づき、市営林道及び作業路 26 路線（総延長 72,347m）の維持管理を計画的に行ったほか、市営林道奥仙丈線について平成 21 年度に事業を完了させる等、林業基盤の整備に努めた。また、危険箇所や急傾斜地の予防治山事業を実施し、土砂災害の防止等にも努めた。</p> <p>水源林の保護・育成のため、奥御岳市有林内にて保育事業を実施するとともに、荒廃森林において市民参加型ボランティアによる保護育成を図った。また、市民との協働による水源林内の植樹や学校林を活用した森林、林業の体験学習等を通じ、水源の涵養、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図る等、森林愛護・森林保全のための取組を推進した。</p>	<p>林道の整備については、未整備区域等を踏まえ、市内の「林内路網整備計画」を策定した上で、優先順位を検討しつつ、事業を効果的に実施する必要がある。</p> <p>企業の CSR 活動が注目される中、森づくりコミッションと連携し、国補助の活用等を進めながら、「企業による森づくり」を積極的に促し、森林保全の推進を図る必要がある。</p>

基本区分5 観光

主な取組	成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ○観光開発 ○観光情報の発信 ○まつりの推進 ○観光施設の整備 ○観光の振興 	<p>観光振興基本計画に基づき、本市の重層的な歴史を活かした歴史散策など、着地型観光を推進するとともに、観光キャンペーンや集客プロモーションパートナー都市との連携等による広域的な観光 PR、ホームページ・SNS を活用した情報発信等を行い、観光客の誘致に努めた。さらに本計画が 25 年度で終了したことから次期計画の策定作業を進めた。</p> <p>歴史ある「信玄公祭り」や「甲府大好きまつり」、甲府鳥もつ煮を活用した「2012 関東・東海 B-1 グランプリ in 甲府」等を開催し、観光客の誘致、市民のふるさと意識の醸成、中心商店街の賑わい創出等を図った。</p> <p>公衆トイレや登山道の整備など観光関連施</p>	<p>観光ボランティアの育成・確保、甲府市ならではの観光 PR 等が課題となっている。</p> <p>祭りについてはマンネリ感を解消する新たな企画と事業展開により、観光客の増加につなげる必要がある。</p> <p>今後、開府 500 年や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、外国人を含む多くの観光客の受入体制を整備するとともに、市民や団体、企業などとの連携を強化し、積極的に民間活力を活用する必要がある。また、老朽化により既存の観</p>

	設等の維持管理、甲府市観光協会等との連携による観光案内所の運営やレンタサイクルの活用等により、更には、NHK連続テレビ小説「花子とアン」の舞台となることを受けた取組等において観光客の受入体制の充実を図った。	光施設の維持管理業務が増加している。
--	---	--------------------

基本区分6 生鮮食料品流通機構

主な取組	成 果	課 題
○市場の見直しと施設の整備	市場運営の見直しを行い、平成23年4月より地方卸売市場へ転換するとともに、平成24年4月より指定管理者制度を導入して、効率的な運営と施設の維持管理を図った。また、市場整備計画を策定し、施設の機能強化や老朽化対策を行った。	今後も食の安全・安心と安定供給を進めるための施設整備に、多額の費用が想定される。

基本区分7 山間地域

主な取組	成 果	課 題
○南北地域の振興 ○空き家バンク制度の運用 ○マウントピア黒平の運営管理 ○右左口の里の運営管理	北部山間地域と南部編入合併地域それぞれの特性を踏まえ、振興策や生活利便性の向上策の検討を進める中で、空き家バンク制度による移住及び交流の促進等により地域の振興に努めた。 マウントピア黒平については、指定管理者と協力し、地域の特色を活かした事業を企画・実施するとともに、情報発信による利用の促進等に努めた。 右左口の里については、緑豊かな自然環境の中で、利用客に憩いの場を提供した。	引き続き、それぞれの地域特性に応じた振興策と、生活支援策の検討が求められている。 マウントピア黒平については、施設の計画的なメンテナンスとともに、過疎化、高齢化により負担の増加する地域住民等で組織する指定管理者への支援が必要である。 右左口の里については、冬場の集客のための新たな工夫が必要である。

基本区分8 勤労者

主な取組	成 果	課 題
○勤労者福祉の推進 ○若年者の職業観・勤労観の醸成 ○勤労者融資対策 ○雇用促進対策	労働相談室の開設や勤労者セミナーの開催、更には、中小企業の福利厚生事業を実施する甲府市勤労者福祉サービスセンターへの支援の実施等により勤労者福祉の向上に努めた。 市内中学校及び高等学校の生徒及び保護者を対象にコンサルタントを派遣してのキャリア教育支援等により、若年者の職業観・勤労観の醸成を図った。 勤労者に対し、生活資金や住宅資金の融資を行うことにより、勤労者の生活の安定及び住環境の整備を図った。	民間の融資制度の多様化などに伴い、市の融資実績が減少している中で、改めて市民ニーズの把握に努める必要がある。 中小企業等には依然とし先行き不安感がある中で、福利厚生事業を実施する甲府市勤労者福祉サービスセンターの会員拡大による経営の安定を支援する必要がある。 ワークプラザ甲府については、関係機関との連携を強化し、求職者ニーズに対応した就労支援策の展開が

	<p>労働局、ハローワーク甲府と連携し、福祉等の生活相談と無料職業紹介を本庁舎内で一体的に行う就労支援事業(ワークプラザ甲府)の実施、高齢者の生きがいの創出、雇用機会の確保に努めるシルバー人材センターの運営支援等により雇用対策を推進した。</p>	<p>必要である。また、シルバー人材センターにおける高齢者就業機会の確保と開拓、会員の加入促進に対する支援を強化する必要がある。</p>
--	---	--

基本目標5 魅力と活気のあるだれもが住みたい楽しいまち—都市基盤の整備—

地方中核都市にふさわしい都市拠点の形成により、だれもが訪れ、住みたくなるまちづくりを推進するとともに、都市間の交流・連携、都市交通の円滑化、地域情報化を推進し、魅力と活気のある楽しいまちづくりのための諸施策を推進しました。

都市拠点整備・再開発については、甲府駅周辺の大規模空閑地を活用して都市基盤を整備し、新たな拠点施設の整備と企業立地の促進を図るとともに、市街地における再開発や周辺道路の整備を行い、中心市街地の活性化と魅力あるまちづくりに努めたほか、酒折駅の南北自由通路及び駅前広場の整備を行い、地域の核となる交流拠点づくりに努めました。

市街地の整備については、甲府市景観計画に基づき、市民との協働による景観まちづくりを推進するとともに、甲府駅南口周辺地域修景計画に基づき、県都の玄関口にふさわしい風格ある歴史景観と都市景観が調和したにぎわいのあるまちづくりに努めました。また、甲府市都市計画マスタープランなど本市の都市計画に関する基本的な方針や制度等を市民の参画を得て策定し、市民と協働で計画的なまちづくりを推進しました。

交通については、関係自治体と協力して高速広域交通網の整備促進に努めるとともに、生活バス路線や赤字バス路線に対する支援による路線バスの利便性の向上と、JRへの要望や利用促進などによる在来鉄道の利便性の向上を図りました。また、デマンド型交通の実証実験などにより公共交通体系の改善に向けた取組を行うとともに、甲府市公共交通体系基本構想を策定し、地域公共交通の利用促進を図りました。

幹線道路の整備については、広域交通網を形成する都市計画道路の整備や、それと連携する地域の骨格となる道路網の整備を推進するとともに、地域高規格道路に関する調整や、長期間にわたり未着手の都市計画道路の整備検討を行い、計画的な道路整備に努めました。

生活道路の整備については、市道改良を行って道路交通の利便性と交通安全や防災性の向上を図るとともに、生活関連道路の補修・舗装、側溝の整備や歩道のバリアフリー化を行い、人にやさしい道づくりを推進しました。

地籍調査については、土地所有者等に対する説明会を実施するとともに、推進委員等の協力を得ながら調査体制の強化を図り、事業を推進しました。

地域情報化の推進については、甲府市地域情報化計画に基づき、新庁舎の総合窓口システムなどの構築により質の高いサービスの提供を図るとともに、こうふDO計画に基づき、情報システムの再構築を行い、業務の効率化と経費削減及びシステムの効率的で安定的な運用を推進しました。

本市は、これまで山梨県の中核都市として人・物・情報などの交流拠点の役割を担ってきました。人口減少・少子高齢社会が進行する中、整備の進展が見込まれるリニア中央新幹線、中部横断自動車道、新山梨環状道路などの基幹的な交通インフラを活用した都市基盤の整備とともに既存ストックの効果的なマネジメントを図り、今後も、魅力と活力のある都市拠点としてだれもが住みたくなるようなまちづくりを推進する必要があります。

なお、各分野における主な取組とその成果や課題については、次のとおりです。

基本区分1 都市拠点整備・再開発

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理 ○都市拠点の形成 ○回遊道路の整備 ○紅梅地区市街地再開発 ○まちなか回遊道路整備 ○酒折駅南北自由通路の整備 	<p>国鉄跡地等の大規模空地を活用し、土地区画整理を計画的に推進するとともに、甲府駅北口の甲府市歴史公園、ペDESTリアンデッキ、駅前広場及び多目的広場などの都市基盤施設を一体的・総合的に整備して都市機能を集積し、新たな拠点施設の整備と企業や専門学校等の立地を促進した。また、甲府駅南口方面への歩道やせせらぎ水路などを整備して回遊性を高めた。</p> <p>紅梅地区市街地再開発により店舗・住居・専門学校・駐車場を備えた複合施設を整備し、中心商店街並びに中心市街地の活性化を図るとともに、土地の高度利用と都市機能の更新、防災性の向上を図る中で歩行者の回遊性の向上と都心居住を推進した。また、周辺道路の歩道バリアフリー化など歩行者空間の整備を実施した。</p> <p>酒折駅南北を連結する自転車歩行車道、南北駅前広場及び駐輪場整備を行い、交通の利便性向上と地域の活性化を図った。</p>	<p>社会経済情勢の変化等に伴い土地区画整理事業が長期化しているため、情勢を見極めながら、引き続き地権者との合意形成に努め、計画的・効率的な事業推進を図る必要がある。</p> <p>鉄道駅の関係施設の整備と周辺整備とを一体的に実施することにより、一層の効果をを得る必要がある。</p>

基本区分2 市街地の整備

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○都市基本計画の推進 ○濁川西地区の地区施設の整備 	<p>景観行政団体となり、甲府市景観計画を策定し、これに基づき、本市らしい個性あるまちづくりを推進して潤いのある豊かな都市環境の創造を図るとともに、県都の玄関口にふさわしい景観となるよう、山梨県と共同で策定した甲府駅南口周辺地域修景計画に基づき、甲府駅南口駅前広場の整備など市民との協働による景観まちづくりを推進した。また、市民ワークショップやアンケート調査など市民の参画を得て甲府市都市計画マスタープランを策定するなど、本市の都市計画に関する基本的な方針や制度等の策定や見直しを行い、市民と協働して計画的なまちづくりを推進した。</p> <p>地区計画を設定して市街化区域に編入した濁川西地区において、地区施設道路の整備を行い、面的整備によるまちづくりを促進した。</p>	<p>人口減少・超高齢社会の到来を踏まえた社会資本ストックの活用や集約型都市構造への転換、景観保全など居住環境の向上、リニア駅周辺の土地利用や交通ネットワークの充実によるまちづくりなど、本市を取り巻く環境変化を踏まえ、都市計画マスタープランを見直す必要がある。</p> <p>民間が事業を提案できる地区計画制度を充実するとともに、「甲府市景観計画」や「甲府市緑の基本計画」を市民に周知して自然と人が共生できる土地利用を推進し、農林業と調和のとれた適正な土地利用を誘導していく必要がある。</p>

基本区分3 交通

主な取組	成 果	課 題
<p>○高速交通体系の整備</p> <p>○バス利用の促進</p> <p>○在来鉄道の利便性向上</p> <p>○公共交通体系の整備推進</p>	<p>「中部日本横断自動車道建設促進期成同盟会」や「新山梨環状道路整備促進期成同盟会」などに加盟し、県内外の自治体と連携して高速交通網と地域高規格道路の早期整備促進に努めた。</p> <p>赤字バス路線に対して事業者へ補助金を交付し路線の維持を支援したほか、廃止路線のうち必要と判断した生活バス路線について、経費を全額負担して代替バスを委託運行し、路線バスの利便性を向上させて地域住民の移動手段の確保に努めた。また、JRに対して要望活動を行うとともに、JR中央線、身延線の利用促進と沿線地域の活性化を図り、利用者の利便性の向上に努めた。</p> <p>利用実態に応じた交通システムを検討してデマンド型交通の実証実験を行うなど、交通体系の改善に向けた取り組みを行うとともに、公共交通体系の構築に向けて甲府市公共交通体系基本構想を策定し、これに基づき、公共交通地域意見交換会の開催や高齢者にもわかりやすいバスマップを山梨大学との連携により作成して対象地域の全戸に配付したほか、公共交通に対する地域主体の取り組みへの支援を行い、地域公共交通の利用促進に努めた。</p>	<p>急峻な山々に周囲を囲まれて広域交通網が限定されている本市の地理的特性を踏まえ、交通需要のみならず、防災面からも引き続き高速交通網と地域高規格道路の早期整備を促進する必要がある。</p> <p>事業者への支援のみならず、公共交通を利用しようという意識づくりや、「地域の足」の持続的な確保に向けた住民主体の取り組みなど、利用者への働きかけも重要である。</p> <p>本市のバス路線は、甲府駅を中心に放射状に広がっていることから、県全体の広域的ネットワークとして検討する必要がある。また、リニア駅の建設なども加味して、総合的な交通体系を構築する必要がある。</p>

基本区分4 幹線道路

主な取組	成 果	課 題
<p>○善光寺町敷島線の整備</p> <p>○金塚西(1)線の整備</p> <p>○和戸町竜王線の整備</p> <p>○都市計画道路整備の検討</p>	<p>善光寺町敷島線の整備により市道高畑西条線とアルプス通り間が開通、金塚西(1)線の整備により山の手通りと千塚公園間が開通したほか、県施行事業として実施した愛宕町下条線が供用を開始し、地域の骨格となる道路網の形成や主要施設へのアクセスの向上が図られた。また、計画的に整備を推進している和戸町竜王線は、中心市街地の活性化や交流人口の増加に寄与する主要道路として期待されている。</p> <p>新山梨環状道路及びアクセス道路の計画との調整を行うとともに、長期間にわたり未着手である都市計画道路を見直して都市計画変更手続きを行った。</p>	<p>幹線道路は、住民生活への影響が大きく整備に長期間を要することから、円滑な合意形成を図るとともに関係機関が連携して効率的に整備を進め、地域の骨格となる道路網として効果的に整備を推進していく必要がある。</p> <p>少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化を踏まえつつ、都市計画道路の位置付けや機能を考慮する中で見直しを行い、効率的・効果的に整備する必要がある。</p>

基本区分5 生活道路

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○市道の新設改良 ○増坪1号線の整備 ○貢川千塚境線の整備 ○下曽根 2247号線の整備 ○鑄物団地内線の整備 ○宮原円満寺2号線の整備 ○白井境川線の整備 ○道路照明灯の改修 ○歩道の整備 ○橋りょうの長寿命化 	<p>年次的に事業を実施して、増坪1号線、貢川千塚境線、下曽根2247号線、鑄物団地内線、宮原円満寺2号線、白井境川線などの整備を完了し、国道、県道及び主要な市道間の連結により交通渋滞を解消して道路交通の利便性や安全性の向上とともに、病院や公園などの都市施設へのアクセスの向上を図った。</p> <p>市が管理する道路照明灯をLED灯に改修して省エネ化と温室効果ガスの削減に取り組んだ。また、歩道の整備を行ってバリアフリー化を図り、人にやさしい道づくりを推進した。</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき、市道橋の長寿命化を図り、財政負担の平準化と安全安心な道路環境の保全に努めた。また、道路施設の改修や生活関連道路の補修・舗装、側溝の整備を行い、道路の適切な維持管理に努めた。</p>	<p>緊急性等を考慮した中で整備の優先順位を明確にして整備計画を策定し、効果的に整備していく必要がある。</p> <p>LED灯照明設備への更新を短期間に進めるとともに、既設道路照明灯の老朽化に伴う改修計画を策定する必要がある。</p> <p>橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、施設管理者（河川・道路・高速道路・JR等）との協議等を経て、迅速かつ的確に事業を推進する必要がある。</p>

基本区分6 地籍調査

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○地籍調査 	<p>事業計画に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図った。</p> <p>個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関する行為の基礎データとして調査結果の利活用が図られた。</p>	<p>引き続き、事業を周知して市民の理解を得るとともに、民間事業者の専門的技術を有効活用して、迅速・適確な事業推進を図る必要がある。</p>

基本区分7 地域情報化の推進

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○電子自治体の推進 	<p>「甲府市地域情報化計画」を策定し、これに基づき、統合型GISの稼働、公共施設のホットスポット化や市ホームページへの地図情報の取り込み、公共施設への公衆無線LAN機器の設置や新庁舎の総合窓口システムなどを推進し、質の高いサービスの提供に努めた。また、業務の効率化と経費の継続的な削減のための「こうふDO（ダウンサイジング・アウトソーシング）計画」を策定し、これに基づき、本市の情報システムの再構築を行い、基幹業務系及び内部情報系システムの効率的で安定的な運用に努めた。</p>	<p>情報通信技術の進展は、市民生活や行政運営に大きな変化をもたらしていることから、ビッグデータやオープンデータの活用、公衆無線LANの利用促進などの地域情報化に対する全庁的な取組が必要である。</p>

計画の推進

「団体自治」の実現に向け、高い自主性と自立性の確立を図りながら、市民の意向を十分に反映した市政運営を行うとともに、市民自らが地域のことを考え、自らの手で治める行政システムの構築により「住民自治」の実現に努めました。

協働の推進については、市民の手によるまちづくりを目標に、地域住民自らがまちづくり計画を推進する事業への助成を行うとともに、コミュニティ施設の整備等により住民の自治意識の高揚や連帯感の醸成に努めました。また、市民の要望や提言などを市政に十分反映するよう努めるとともに、新聞、テレビ・ラジオ、広報誌・ホームページ等を積極的に活用して、市政の情報や地域に密着した情報を、よりタイムリーにきめ細かく提供し、市民との協働による身近な行政の実現に努めました。

持続可能な行財政運営については、自主性・自立性の高い自治体を目指す中で、参加・協働型行政の基本となる自治基本条例を制定し、市民本位の行政運営に努めるとともに、行政改革大綱を着実に推進することで、施策・事業の見直しや事務の効率化等による市民サービスの向上に努めました。また、新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応するための高い能力や専門知識を身につけ、積極的に職務に取り組む意欲を持った職員の育成に努めました。財政面では、財政計画とマネジメントサイクルとの整合性を図り、歳入を機軸とする予算編成を行うとともに、市税等の徴収率向上を図るなど自主財源の安定的な確保や、財源の重点的、効率的な活用により、財政の健全化に努めました。更には、老朽化、狭隘化、分散化が進んでいた旧庁舎の状況を改善し、市民サービスのより一層の向上を図るなどの観点から、新たな庁舎を建設し、平成25年5月に開庁しました。

地方分権への対応については、住民の日常生活圏が拡大し、行政需要の多様化・高度化が進む中で、甲府盆地の一体的な発展を見据えた、自立的で多様性に富んだ地域社会の確立を図るため、広域行政の推進などを通じ、周辺自治体との連携強化に努めるとともに、静岡市との包括的な連携交流に関する基本合意に基づき、県境を越えた地域間の多様な連携・交流を通して地域発展に資する事業を推進しました。

本市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行、社会保障関係費の増大などにより、年々厳しさを増していますが、これまでも行財政改革を進めつつ、地方分権の流れに対応した、自主性・自立性の高い自治体運営に努めてきました。

今後も、より一層市政への市民参画を促し協働のまちづくりを推進するとともに、限りある財源を有効に活用する中で、将来にわたって安定した行政サービスを提供していく必要があります。

なお、各分野における主な取組とその成果や課題については、次のとおりです。

基本区分1 協働の推進

主な取組	成 果	課 題
○まちづくり計画の推進 ○協働づくりの推進 ○コミュニティ施設等の	「地区21世紀のまちづくり協議会」による「まちづくり計画」の推進を支援するなど、地域と協働して住みよいまちづく	各地区のまちづくり計画の推進やボランティア活動の促進にあたり、できるだけ多くの市民の参加を得られるよう、よ

<p>整備 ○シティプロモーションの推進</p>	<p>りを促進した。</p> <p>ボランティアやNPO等が行う市民公益活動の中間支援施設である、甲府市ボランティアセンターの運営を支援し、市民と行政のパートナーシップの構築に努めた。</p> <p>新市建設計画に基づき、平成26年度に「甲府市中道交流センター」の供用を開始し、地域における住民活動の活性化を図った。また、市民の自主的、創造的な地域コミュニティ活動の拠点施設として「悠遊館」を整備し、地域住民の自主管理、自主運営による、自治意識の高揚と連帯感の醸成を促進した。</p> <p>シティプロモーションについては、市長トップセールスの機会を設けるとともに、市民や学生レポーターによるホームページやブログ等により、甲府の魅力を発信した。</p> <p>また、広報誌やテレビ、新聞等の媒体を活用し、行政情報等を的確にわかりやすく伝え、市民参加の促進に努めるとともに、市長対話や地区対話、市長への手紙、市政モニター、行政相談・法律相談・各種市民相談など、説明責任の向上に努めた。</p>	<p>り一層参加意義の啓発と機会の周知を行うとともに、地域のリーダーをはじめとする人材の育成が必要となる。</p> <p>コミュニティ施設の建設に際しては、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」との整合性を図る必要がある。</p> <p>今後、厳しい都市間競争が見込まれる中、甲府市のブランド力の強化と認知度の向上に努め、より効果的に魅力を発信していく必要がある。</p> <p>広報・広聴活動については、今後もさまざまな媒体を活用し、市民に参画意欲を持ってもらえるよう工夫するとともに、市民に発信していくべき情報を精査しつつ、発信の方法を検討、構築していく必要がある。</p>
------------------------------	---	---

基本区分2 持続可能な行財政運営

主な取組	成 果	課 題
<p>○自治基本条例の制定 ○新たな総合計画の策定 ○中心市街地活性化基本計画の推進 ○新庁舎の建設 ○行政改革の推進 ○外部評価制度の推進 ○組織管理 ○人材の育成 ○安全・安心街づくりの推進 ○持続可能な財政運営に向けた自主財源の確保 ○財政運営の透明性の向上</p>	<p>平成19年度に「甲府市自治基本条例」を制定し、市民への周知・啓発や市職員への研修に取り組む中で、自主的かつ自立的な自治体運営に努めた。また、平成22年度に「甲府自治基本条例推進研究会」を設置し、条例の検証を行った。</p> <p>本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる総合計画を策定すべく、多くの市民参加を得ながら検討している。(平成27年度策定予定)</p> <p>中心市街地まちづくり会議を設置し、市民参加による中心市街地活性化基本計画(平成20年認定)の評価・検証を行い事業の改善につなげた。また、各種会議等における意見や市民アンケートに基づく課題整理を踏まえた新たな計画を策定</p>	<p>新たな協働の手法の検討や、「甲府市自治基本条例」の周知・啓発に係る具体的な推進方法について、今後も検討していく必要がある。</p> <p>総合計画の策定及び計画の実現のためには、市民のより一層の参画を促す仕組みづくりが必要となる。また、施策評価に向けた評価指標の設定など、マネジメントサイクルに基づく効果的な進行管理が重要となる。</p> <p>中心市街地まちづくり会議の意見集約においては、計画のマネジメントサイクルを意識した内容となるよう促していく必要がある。</p> <p>外部評価委員が適切な評価を行うためには、評価対象事業についての十分な説</p>

	<p>し、平成 26 年 10 月内閣総理大臣の認定を得た。</p> <p>新庁舎の建設については、市民、議会、有識者などからの意見を踏まえ策定した「甲府市新庁舎建設基本計画」に基づき、平成 23 年 5 月に着工し、甲府らしさ、環境配慮型庁舎、おもてなしを実現する庁舎として、平成 25 年 5 月に開庁した。また、単に行政業務を行う場であるだけでなく、人が集い、楽しく交流できる庁舎となるよう市民コミュニティーホールを備えるとともに、わかりやすく使いやすい建物とするため、ユニバーサルデザインにも配慮した庁舎とした。</p> <p>市民と甲府市以外の自治体職員などが公開の場で議論し、事業を分類・整理する「事業仕分け（平成 20～22 年度）」や市民との協働により事業のあり方を考える公開型「市民協働評価（平成 23 年度～）」を実施し、評価の客観性や透明性を高めるとともに、市民目線での事業の見直しを行い、市民サービスの向上に努めた。</p> <p>行政改革の取組状況を踏まえた適正な定員管理を行うとともに、自主自立した行財政運営に向けた簡素で効率的な組織整備に努めた。</p> <p>人材育成基本方針に基づく「求められる職員像」の実現に向け、「自主研修」や「一般研修」を実施するとともに、自己啓発を促し、職員の能力開発と資質向上に取り組んだ。</p> <p>危機管理については、甲府市安全・安心ボランティアの活動や甲府市安全・安心パトロールカーの巡回などにより犯罪の未然防止に努めるとともに、地域防犯意識の高揚を図るため、自主防犯ボランティア団体を対象とした研修会の開催や活動支援を行った。</p> <p>また、社会全体で暴力団を排除して、安全で平穏な市民生活の確保や社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、甲府市暴力団排除条例を制定した。</p> <p>更には、甲府市新型インフルエンザ対策行動計画、甲府市国民保護計画などを</p>	<p>明と情報提供が求められるとともに、事業の効果や成果を測定するための適切な成果指標の設定が必要である。また、公開評価には、より多くの市民の参画を得ることが課題である。</p> <p>地方分権改革や社会保障制度改革など、大きく変化する社会経済情勢に柔軟に対応するために、より一層効率的で機能的な組織機構を構築する必要がある。</p> <p>人材の育成に向けては、職員がそれぞれの役割を認識して、自ら能力開発と資質向上を図る必要がある。また、必要な能力開発や資格の取得を支援する必要がある。</p> <p>行政が警察等関係機関と連携し、住民にきめ細やかな情報提供を行い、自主防犯意識のより一層の向上を図るとともに、地域の連帯感を深め、防犯活動への積極的な参加等を促し、「地域防犯力」を高める必要がある。</p> <p>市税収入の増加が見込めない中で、インフラ等の維持管理費や社会保障関係費の増大などに対応するため、市民・職員に対し財政状況を十分に説明し、理解を促す必要がある。</p> <p>歳入面では、未申告等への効果的な対応や収納率の向上に資する納税環境のあり方について多角的に検討するとともに、より厳正で適正な賦課・徴収及び滞納整理を行う必要がある。</p> <p>市税はもとより、市税以外の収入確保のあらゆる可能性について検討するとともに、国や県の補助制度を最大限活用することも必要である。</p> <p>少子高齢化が一層進行する中にあって、社会保障関係費等の今後増大する行政需要にいかに対応していくかが大きな課題となっている。</p>
--	---	--

	<p>策定するとともに、公共施設への自動体外式除細動器（AED）の設置など、危機管理対策に努めた。</p> <p>行財政改革を継続的に推進する中で、自主財源の確保や経常的な経費の削減、また、基金の効率的な活用や重点施策への財源の効果的な配分を行うなど、持続可能な財政運営に努めた。</p> <p>また、財政運営の透明性を高めるため、バランスシート、行政コスト計算書などを分かりやすく作成し公表した。</p> <p>本市歳入の根幹をなす市税については、個人・法人ともに課税客体的確な把握と公平・適正な課税を行うとともに、納期内納付の推進を図るため、コンビニ収納の周知や口座振替制度への加入促進等に取り組んだ。</p> <p>また、滞納整理については、滞納事案への早期着手・早期解決等を図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構との連携を図るとともに、綿密な実態調査や財産調査により、着実な滞納整理を図った。</p>	
--	--	--

基本区分3 地方分権への対応

主な取組	成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○中核市構想の推進 ○広域行政の推進 ○地域連携の推進 	<p>甲府盆地の一体的な発展と自主性・自立性の高い自治体運営を目指し、市民団体等と連携を図った。</p> <p>甲府地区広域行政事務組合（常備消防など）や、東八代広域行政事務組合（斎場運営）に参加し、広域的な行政サービスの安定的な提供に努めた。</p> <p>首都圏自治体による会議等への参加、甲府圏域地方拠点都市基本計画の作成、静岡市との連携交流などにより、広域的連携を図った。</p>	<p>地方自治法の改正により中核市の人口要件が緩和されたことを受け、財政措置などを含む国の動向を注視する中で、中核市への移行や新たに創設された広域連携制度の活用などについて、多角的に検討を行う必要がある。</p> <p>シティプロモーション、観光や商業等の産業活性化など、引き続き効果的な交流連携に取り組むほか、新たな広域連携制度、連携中枢都市圏、定住自立圏、更には、東京都特別区との連携など、新たな連携を検討し、定住人口の確保に向けた取組を推進する必要がある。</p>

3 将来推計の点検

(1) 人口

① 総人口・年齢別人口

第五次甲府市総合計画では、平成27年における本市の総人口を、191,700人と推計しています。また、年齢構成は、年少人口が概ね12.9%、生産年齢人口が概ね60.3%、老年人口が概ね26.8%と推計しています。

本市の総人口については、減少しているものの平成27年1月1日現在と比較すると、推計値よりも減少は緩やかになっています。

しかし、年齢構成で見ますと、老年人口が増加の傾向にあり、推計値よりも高いことから、予想以上に高齢化が進行している状況にあるといえます。

(単位 人、%)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (推計値)
総人口	202,073	200,096	198,992	193,546	191,700
0～14歳 (年少人口)	27,838	26,348	25,626	24,387	24,700
構成比	13.8%	13.2%	12.9%	12.6%	12.9%
15～64歳 (生産年齢人口)	134,843	129,169	123,902	116,196	115,600
構成比	66.7%	64.6%	62.3%	60.0%	60.3%
65歳以上 (老年人口)	39,391	44,579	49,464	52,963	51,400
構成比	19.5%	22.3%	24.9%	27.4%	26.8%

資料: 国勢調査(旧中道町、旧上九一色村(梯・古関)を合算した値)

総数には年齢不詳を含む

平成27年は住民基本台帳1月1日現在

(注) 年齢「不詳」の人口を5歳階級別に按分したため、四捨五入の関係上、値の合計が合わない場合がある

② 世帯数

本市の世帯数は、増加の傾向にありますが、世帯あたりの人員は減少している状況であり、平成27年の推計値との比較では大きく乖離しています。人口が減少している状況の中、世帯数の増加及び世帯あたりの人員の減少は、高齢化や核家族化が進行している状況にあるといえます。

(単位 世帯、人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (推計値)
世帯数	80,839	82,701	85,101	89,876	81,800
世帯あたり人員	2.50	2.42	2.34	2.15	2.34

資料: 国勢調査(旧中道町、旧上九一色村(梯・古関)を合算した値)

平成27年は住民基本台帳1月1日現在

(2) 産業

① 労働力

本市の労働力人口は、総人口とともに減少している状況にあります。平成22年ですでに構成比が平成27年の推計値を下回っており、少子・高齢化が予想以上に進んでいる状況にあるといえます。

(単位 人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年 (推計値)
総人口	202,073	200,096	198,992	191,700
15歳以上人口	174,235	173,748	173,366	167,000
労働力人口	105,321	104,384	102,588	99,200
構成比	60.4%	60.1%	59.2%	59.4%
非労働力人口	68,914	69,364	70,778	67,800
構成比	39.6%	39.9%	40.8%	40.6%

資料: 国勢調査(旧中道町、旧上九一色村(梯・古関)を合算した値)
分類不詳の労働力については、各構成比により按分

② 産業別就業人口(市内常住者)

本市の産業別就業人口は、第1次産業、第2次産業とも減少していますが、第3次産業では増加しています。また、平成27年の推計値と比較すると、第2次産業と第3次産業の構成比において大きな差が生じています。

(単位 人)

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年 (推計値)
労働力人口	105,321	104,384	102,588	99,200
産業別就業人口	100,312	97,564	95,818	93,400
第1次産業	3,118	3,067	2,563	2,300
構成比	3.1%	3.1%	2.7%	2.5%
第2次産業	28,810	24,991	22,652	25,800
構成比	28.7%	25.6%	23.6%	27.6%
第3次産業	68,384	69,506	70,603	65,300
構成比	68.2%	71.2%	73.7%	69.9%

資料: 国勢調査(旧中道町、旧上九一色村(梯・古関)を合算した値)
分類不詳の産業については、各構成比率により按分

4 これからのまちづくり

第五次甲府市総合計画においては、「市民と行政の役割の明確化」、「協働型社会の構築」、「行財政改革の強化」、「公平・透明な行政運営」を基調として、都市像である『人がつどい心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府』の実現を目指してまちづくりに取り組んできました。

平成18年度にスタートしたこの計画は、平成27年度に計画期間の満了を迎えますが、この間、市政を取り巻く社会情勢の変化に対応する中で、自主財源の積極的な確保に努めながら選択と集中による施策や事業の重点化を行い、基本構想のもと、基本目標を実現するための主要な事業を定めた実施計画の着実な推進を図ってきました。

人口減少・少子高齢社会や経済のグローバル化など社会経済環境の一層の変化に伴い、今後の行政運営には、より適時適切な対応が求められるものと考えられます。

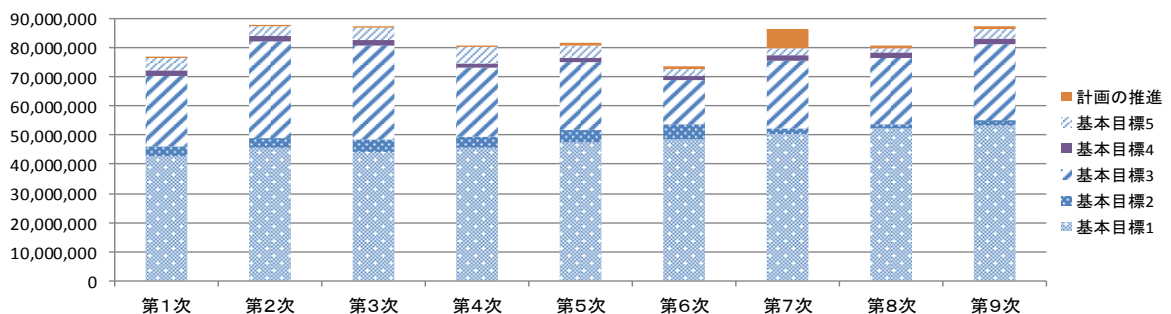
限られた財源の中、本市がこのような時代を生き抜くためにも、中長期的視点から進むべき方向を見据え、計画的に施策を推進していく必要があります。

第五次甲府市総合計画の検証を踏まえて、本市が有する地域特性を最大限に活かして課題を克服し、新しい時代に対応できるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

【参考】第五次甲府市総合計画 実施計画事業 基本目標別事業費一覧表（第1次～第9次）

（単位：千円）

基本目標	基本区分	第1次 H18	第2次 H19	第3次 H20	第4次 H21	第5次 H22	第6次 H23	第7次 H24	第8次 H25	第9次 H26	合計
基本目標1	社会福祉	605	284	3,129	5,354	301	1,287	221	222	7,576	18,979
	子育て支援	831,926	766,592	844,421	776,724	1,127,566	828,528	1,035,492	1,282,926	1,043,105	8,537,280
	高齢者支援	1,598,523	1,449,905	1,275,409	1,111,011	1,038,200	537,272	211,447	239,087	580,577	8,041,431
	障害者支援	717,908	626,936	834,930	880,220	815,561	823,972	817,311	837,623	797,742	7,152,203
	健康づくり	30,781	27,918	9,350	8,944	11,771	9,795	9,853	9,853	10,155	128,420
	医療・救急・救助	9,364,483	9,359,729	8,979,365	8,765,826	9,000,404	9,561,606	10,296,909	11,015,418	11,550,383	87,894,123
	国民健康保険	19,553,272	21,554,952	20,057,434	20,420,072	21,113,001	21,582,154	21,681,878	21,769,902	21,475,146	189,207,811
	介護保険	10,941,612	11,739,873	12,411,445	13,464,334	14,207,215	14,933,340	16,254,215	17,092,783	17,920,421	128,965,238
	国民年金	7,307	3,991	3,401	1,653	5,048	0	0	0	0	21,400
	小計	43,046,417	45,530,180	44,418,884	45,434,138	47,319,067	48,277,954	50,307,326	52,247,814	53,385,105	429,966,885
基本目標2	義務教育等	2,554,708	2,868,742	3,799,663	3,611,466	4,063,579	4,779,159	1,789,428	1,249,552	1,473,968	26,190,265
	高等学校教育	210,235	9,376	10,649	5,096	18,526	386,725	5,197	7,797	84,479	738,080
	大学教育等	8,361	15,287	26,311	35,502	35,961	39,529	38,005	38,622	45,500	283,078
	生涯学習	173,955	178,175	146,628	133,438	140,620	42,440	27,150	27,936	29,658	900,000
	スポーツ・レクリエーション	154,199	170,541	98,667	95,357	91,536	91,360	163,225	106,342	141,837	1,113,064
	文化・芸術	159,531	183,613	167,899	132,607	107,976	112,590	66,955	121,007	143,688	1,195,866
	青少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	男女共同参画	8,642	9,925	8,840	6,992	6,516	7,151	6,373	6,703	6,869	68,011
	国際化への対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,269,631	3,435,659	4,258,657	4,020,458	4,464,714	5,458,954	2,096,333	1,557,959	1,925,999	30,488,364
基本目標3	自然環境保全	32,527	26,313	29,577	23,071	41,366	46,864	55,874	47,961	52,715	356,268
	公園・緑地緑化の推進	136,891	10,271	11,502	12,813	25,612	34,320	55,382	22,713	21,625	331,129
	住宅・住環境・定住促進	152,588	69,668	73,954	40,257	117,849	263,299	536,229	1,109,994	452,181	2,816,019
	上水道	9,094,309	13,342,090	9,899,046	8,300,663	8,738,400	1,031,171	8,363,538	7,460,175	8,676,401	74,905,793
	下水道	13,723,471	19,067,416	21,333,652	14,360,457	13,412,543	12,694,672	12,158,525	12,906,712	15,124,609	134,782,057
	河川・水路	90,746	81,640	50,412	66,255	101,465	77,106	83,445	28,666	65,063	644,798
	循環型社会の構築	343,068	401,207	311,081	452,202	416,291	400,252	748,752	597,244	937,505	4,607,602
	防災対策	86,618	82,105	74,980	120,817	93,218	189,523	802,644	411,209	52,103	1,913,217
	消防	61,834	45,192	57,718	66,028	47,141	56,741	30,139	69,186	78,983	512,962
	防犯対策	44,296	44,753	48,331	46,432	44,745	49,652	56,136	64,510	159,456	558,311
交通安全対策	133,249	120,376	111,292	104,004	104,188	108,247	109,858	97,534	148,732	1,037,480	
小計	23,899,597	33,291,031	32,001,545	23,592,999	23,142,818	14,951,847	23,000,522	22,815,904	25,769,373	222,465,636	
基本目標4	商業	445,592	443,792	440,923	396,789	271,446	365,514	393,048	398,596	600,344	3,756,044
	工業	39,314	24,157	37,155	23,464	21,068	19,145	21,408	12,641	16,088	214,440
	農業	54,466	9,748	36,672	5,237	11,051	5,330	12,409	20,330	35,492	190,735
	林業	109,052	89,943	77,870	38,898	24,882	22,912	12,870	12,205	8,726	397,358
	観光	104,799	40,193	32,748	32,926	39,677	38,484	49,952	32,705	32,875	404,359
	生鮮食料品流通機構	405,186	384,999	471,511	401,650	385,024	388,800	789,103	445,851	771,865	4,443,989
	勤労者	627,899	696,709	749,715	811,470	793,253	738,577	666,465	584,797	571,337	6,240,222
	小計	1,786,308	1,689,541	1,846,594	1,710,434	1,546,401	1,578,762	1,945,255	1,507,125	2,036,727	15,647,147
基本目標5	都市拠点整備・再開発	3,419,979	2,308,664	2,954,408	4,470,410	3,295,393	1,424,253	1,479,264	1,016,579	1,337,870	21,706,820
	市街地の整備	7,055	28,384	6,786	5,805	43,081	8,466	19,412	48,093	716,178	883,260
	交通	80,692	85,666	94,175	91,495	84,622	84,511	85,367	83,112	85,848	775,488
	幹線道路	593,558	363,250	488,554	421,512	232,654	341,599	347,427	420,602	609,824	3,818,980
	生活道路	361,512	508,989	666,667	323,309	375,144	594,413	415,685	173,744	392,239	3,811,702
	地籍調査	73,541	76,727	59,409	68,313	71,630	63,823	71,630	57,124	62,431	604,628
	地域情報化の推進	21,789	18,230	17,798	13,609	7,957	7,896	6,926	7,471	9,700	111,376
小計	4,558,126	3,389,910	4,287,797	5,394,453	4,110,481	2,524,961	2,425,711	1,806,725	3,214,090	31,712,254	
計画の推進	協働の推進	40,005	104,717	19,976	76,914	91,862	128,737	497,742	503,010	702,744	2,165,707
	持続可能な行財運営	134,057	236,501	410,669	675,549	749,455	580,793	6,225,141	25,287	43,523	9,080,975
	地方分権への対応	797	302	259	100	0	0	0	0	0	1,458
	小計	174,859	341,520	430,904	752,563	841,317	709,530	6,722,883	528,297	746,267	11,248,140
合計	76,734,938	87,677,841	87,244,381	80,905,045	81,424,798	73,502,008	86,498,030	80,463,824	87,077,561	741,528,426	



※ 上記は実施計画事業の事業費をまとめたものであり、経常事業は含まない。
 ※ 第9次（H26年度）は、当初予算額。その他の年度は決算額。決算額は繰越分を含む。